

阿南市国土強靱化地域計画 資料編

1. 起きてはならない最悪の事態の様相
2. 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果
3. 重要業績指標一覧
4. その他資料

1. 「起きてはならない最悪の事態」の様相

1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生し、本市は全域で強い揺れに見舞われた。その直後には、沿岸部や河川流域等で液状化が発生した。このため、耐震化が不十分な住宅やビルのほか、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物や学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物が倒壊するとともに、倒壊を免れた建築物の中には、非構造部材の落下や棚等が転倒した。これらによって多くの死傷者が発生した。	
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生し、本市は全域で強い揺れに見舞われた。耐震化が不十分な住宅やビルのほか、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物や学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物が倒壊し、火災が発生した。また、倒壊した建物などによる道路の通行止めや断水の影響で消火が十分にできず、延焼が拡大し、多くの死傷者が発生した。	
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
南海トラフ地震が発生し、沿岸部には大津波が襲来した。地震による強い揺れで海岸や河川の堤防等が損壊するとともに、津波が河川を遡上し内陸部まで到達したことにより、広い範囲で甚大な被害が発生した。地震や液状化により主要幹線道路が寸断され、また、停電により信号機が消えたことにより、一斉に渋滞が発生し、車による素早い避難ができず、大混乱となった。逃げ遅れた住民に多くの死傷者が発生した。	
1-4	突発的、広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
気候変動等に伴い頻発化・激甚化する豪雨や大型化する台風の襲来等に伴って、長時間の激しい降雨に見舞われたことにより、河川の水位が急激に増し、堤防からの越水又は決壊、さらに高潮による浸水被害が発生した。	
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生
気候変動等に伴い頻発化・激甚化する豪雨や大型化する台風の襲来等により、集中豪雨が数日間続き、がけ崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が各地で多発し、避難の遅れた多数の住民が犠牲になった。さらに、大規模な深層崩壊も発生し、多くの住宅が消滅するとともに、多数の住民が犠牲となった。	

2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
南海トラフ地震が発生。その被害は関東から九州の広い範囲に及んだ。本州四国連絡道路など高速道路は被害が少なかったため、いち早く通行が確保されたが、徳島県内の緊急輸送道路については、津波や土砂崩れにより至る所で通行不能となり、被災地への輸送は困難な状態が続いた。また、港湾についても、航路の啓開作業や港湾までの道路啓開に時間を要し、食料や飲料水の搬送が困難な状況が続いた。県外からの救援物資は、本市や徳島県と協定を結んでいる自治体等から被災直後より供給が開始されたが、	

あまりにも被害が広域なため、物資の供給が長期停止した。	
さらに、地震に伴い、四国内の各発電所の多くが、揺れや、津波、地盤沈下、土砂崩れ等により大きな被害を受け、長期停止に陥った。他地域からの送電も、配電線の断裂、変電所の損傷などにより、直ぐに受入体制が整わず、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により、受入及び輸送が出来ないため、社会経済活動が長期に停止した。	
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
南海トラフ地震やそれに伴う津波、大型台風、集中豪雨等により交通網が寸断され、また、同時多発的に山間部の道路斜面が崩壊、橋梁の落橋、道路への倒木等により、多数の孤立集落が発生した。このため、救出や救援物資の搬送は、ヘリコプターによる空輸のみとなった。また、道路の復旧に時間を要し、このため電気や水道、電話などライフラインの復旧工事も長期化し、孤立の解消や元の生活を取りもどすには長い時間を要した。	
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
南海トラフ地震が発生し、沿岸部に近い自衛隊、警察、消防、海保等の施設は、津波により、人的被害は免れたものの、車両や資機材の一部に被害が出た。救助・救急活動については、他県から応援が駆けつけたものの、被害が本市だけでなく県下全域全域に及ぶことから、その人員や資機材が絶対的に不足するとともに、倒壊又は流出した住宅や津波堆積物等の影響、道路の通行止めなどにより思うように進まないという事態が発生した。	
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
南海トラフ地震によって、鉄道や幹線道路の損壊により公共交通機関は全面的に運休するとともに、自動車での帰宅も困難となった。このため、自宅に帰ることの出来ない人が、勤務先や駅及び緊急避難場所などに溢れ、水・食料等の供給が不足する事態が発生した。	
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
臨海部にある火力発電所が、南海トラフ地震・津波により被害を受けたため、稼働不能に陥り、送電線も広範囲で断線した。このため、電力供給が長期にわたり途絶することとなった。また、ガソリンや軽油等については、広域的な道路の通行止めや港湾施設、石油備蓄施設の損壊などの影響で、本市への供給が長期にわたり途絶した。救急病院の自家発電装置や救助・救急活動に必要な車両等の燃料の備蓄は数日分しかなかったため、助かる命が助からない事態が発生した。	
南海トラフ地震による揺れ、津波により、東部・沿岸区域にある医療機関の多くが被害を受け、使用不能の事態に至る。被災した有床の医療機関では、被害の少ない医療機関への患者の輸送などが急がれるも、医療従事者の被災状況や基幹道路の復旧の遅れ、輸送手段の不足などにより、搬送できないことに加え、薬や医療器材の不足により、医療の提供自体が危ぶまれる事態が発生した。	
2-6	被災地における感染症等の大規模発生
寒さの厳しい時期に、南海トラフ地震が発生。地震・津波により下水道及び上水道施設が損壊し、汚水の処理ができなくなったことなどから不衛生な状況となった。また、医療従事者や医薬品の不足により満足な治療が受けられない状態が続いた。さらに、避難所も寒さが厳しい上に、大勢の避難者が生活している中、断水や、手指消毒剤・マスク等衛生用品の不足から、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が大規模発生し、免疫力が低下している高齢者や幼児が重症化した。	

2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
南海トラフ地震の発生による電源喪失等により、病院入院中の患者はもとより、在宅医療を受けている継続治療が必要な患者が治療を受けられない事態（人工呼吸器、人工透析等）が起こり、多数の死者が発生する。また、避難所における劣悪なトイレ環境により、トイレを敬遠した避難者が、水分摂取を控えたため、エコノミークラス症候群により死亡した。さらに、長期に渡る避難所や仮設住宅の生活により、肺炎や慢性疾患による死亡、さらにはストレス関連障害等による自殺者が発生する。	

3	必要不可欠な行政機能は確保する
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
南海トラフ地震が発生後、被災者は、ライフラインの途絶、食料や水の不足もあり、自宅を離れ、避難所などへ避難したことから、被災地域は無人となった。また、警察も地震や津波で死傷者が発生し、かつ、車両や資機材にも被害が出た上、被災しなかった警察官も人命の救出に優先的にあたったことから、被災地域のパトロールが手薄になり、治安が悪化した。 また、大規模な停電が発生し、非常用電源装置が整備された信号機以外の信号機は全て滅灯した。このため、無秩序に走行する車や津波から避難しようとする車が多重衝突事故や人身事故を起こすなど、重大事故が多発した。	
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動の対応の遅れ
南海トラフ地震による強い揺れと津波により、本市職員をはじめとする行政職員に多くの死傷者が出る。また、国、県、他市町村をはじめ、防災関係機関との情報通信も途絶する。さらに、庁舎や学校をはじめとする行政関係の庁舎の一部は建物及び設備が使用不能となり、行政機能が機能不全となった。 また、代替施設にて災害対策本部を設置したものの、災害対応の経験が不足したことから、初動対応に遅れが生じた。	

4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする地震等により、四国内の各発電所や変電所が大きな被害を受け、長期停止に陥る。また、送電設備、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により復旧や輸送ができない。このため、携帯電話をはじめ、あらゆる情報通信が長期間麻痺し、市民生活や経済活動に大きな影響が出る。	
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
南海トラフ地震や中央活断層帯を震源とする地震により、テレビやラジオ局の損壊とともに、長期にわたり、電力供給が停止する事態が発生する。また、津波の影響を受けたところでは、機器が浸水のため使用不能となる。このため、市民に重要な情報が届かない事態が発生する。	
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
南海トラフ地震が発生し、県下全域が震度6弱以上の強い揺れに見舞われたことによる通信手段の断絶や、超大型台風襲来時の避難指示等の遅れなどにより、住民の避難	

行動の開始が遅れる。また、南海トラフ沿いで東側を中心とする半割れが発生し、臨時情報が発表されたが、防災対応を運用する体制が整っていないため、時間差で発生した後発地震により多数の死傷者が発生した。

5	経済活動を機能不全に陥らせない
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響
南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震が発生し、製造業等の工場施設が揺れや津波、地盤沈下等による被害を受けたことにより、部品組立等の生産ラインの稼働がストップするとともに、地震や液状化により主要幹線道路が寸断され、部品の調達等ができなくなったことから、県内企業の生産力が大きく低下した。	
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
南海トラフ地震やそれに伴う津波、大型台風、集中豪雨等により、四国内の各発電所の多くが、大きな被害を受け、長期停止に陥った。他地域からの送電も、配電線の断裂、変電所の損傷などにより、直ぐに受入体制が整わず、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により、受入及び輸送が出来ないため、社会経済活動が長期に停止した。	
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
南海トラフ地震による揺れにより、コンビナートが設置されている埋め立て地が液状化と地盤沈下を起こすことで、タンクが破損し、漏れた石油に引火して、爆発する。化学消火ができる消防車は地震の影響で現場に急行できず、延焼が広がり、火力発電所も焼失する。	
5-4	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響
南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震により、建物の倒壊や津波による被害、また、電力の供給がストップするなどにより、金融サービス機能が停止し、預金の引き出し、入金、送金などができなくなり、住民の生活や経済活動に大きな支障をきたすこととなった。また、甚大な道路の損壊により、郵便事業も長期に停止される。	
5-5	食料等の安定供給の停滞
南海トラフ地震発生後、沿岸部には大津波が襲来し、漁村地域に深刻な被害が発生したことから、本市及び県内水産物の供給が停止する。また、広範囲にわたる道路の通行止めや港湾施設の被災により、県内外からの食料等物資の供給が停滞する。更には、基幹的な農業水利施設が被害を受け、農業用水の供給が滞るとともに塩害により、農業生産ができない事態が発生する。	
5-6	農・工業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
南海トラフ地震による強い揺れや液状化により、本市及び県下の至る所で農・工業用水道の配管が破断し、沿岸部では、津波の襲来により、被害が拡大する。このため、農・工業用水等が長期にわたり供給停止となり、市民の生活や農工業に大きなダメージを与える。	

6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・L P ガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
南海トラフ地震の揺れや津波等により、火力発電所や変電所が被害を受け、送電線の寸断、鉄塔の倒壊もあり、電力供給が停止した。また、石油・L P ガスのタンクも海岸線にあることから甚大な被害を受け、供給能力を喪失した。	
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止
南海トラフ地震による強い揺れや液状化により、市内の至る所で上水道の配管が破断し、沿岸部では、さらに津波の来襲により、被害が拡大する。また、大型台風等の集中豪雨、河川氾濫及び土砂災害により取水施設や浄水施設、管路などが破損する。このため、上水道が長期にわたり供給停止となり、市民の生活に大きなダメージを与えた。	
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
南海トラフ地震の揺れにより、污水处理施設等が液状化と地盤沈下による大きな被害を受け、さらに津波に襲われて、設備等が浸水することで、長期の機能停止に陥る。また、下水管やマンホールが液状化によって広い範囲で浮き上がり、下水道は長期の機能不全に陥る。	
6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
南海トラフ地震やそれに伴う津波、大型台風、集中豪雨等により交通網が断絶した。また、南海トラフ地震による揺れは、広域に震度 6 弱以上の震度となるため、陸上交通は、関西圏はもちろん山陽圏にも被害を及ぼす。四国に架かる 3 つの橋や高速道路も甚大な被害を受けて、四国が孤立する。海上交通も、揺れや液状化、津波の襲来により、港湾施設が長期使用不能となり、フェリーの運休や貨物船等の入出港の規制が長期化する。また、空路も同様に、滑走路の使用が出来ない状況が発生する。	
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
南海トラフ地震や集中豪雨に伴い発生した深層崩壊などにより、堤防や砂防ダムが決壊したことで、周辺の集落に甚大な被害が発生した。また、速やかな復旧が行われず、土砂災害や洪水の発生しやすい状態が長期間にわたり継続した。	

7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
南海トラフ地震により、市街地の各所で火災が発生する。また、津波により、燃料漏れを起こしながら流される漁船や車、ガスボンベから噴出するガス、石油タンクから流出した油などに引火して、その火が津波による漂流物とともに街を襲い、市街地では大規模な火災が発生する。津波が退かない状況の中で、津波避難ビルも襲われ、消火ができないことから、多くの犠牲者が発生する。	
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
南海トラフ地震による津波は、大小の船舶を飲み込み、転覆、座礁が多発するとともに、破壊された船舶が燃料漏れや引火した状態で臨海部に運ばれていく。また、臨海部では、液状化、地盤沈下で動けなくなった自動車が津波を被ったためショートし、海面を流れる燃料に引火して、あらゆる場所で火災が発生する。	
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
南海トラフ地震の揺れにより、沿線や沿道の建物やブロック塀が倒壊し、人的被害が発生するとともに、避難路となるべき道路が塞がれ、自動車での避難はもちろん、徒歩での避難の支障になり、さらに、車が道路に放置されたことから、交通麻痺が発生す	

る。特に、木造住宅が密集する地域では、道幅も狭い箇所が多いことから、避難経路が完全に塞がってしまう等、深刻な事態が発生する。

7-4 たため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

南海トラフ地震や直下型地震、大型台風により大規模な山腹崩壊が発生し、ダムに大量の土砂や流木が流入することで、洪水調節機能が低下し、下流部において洪水被害が頻発する。また、山腹崩壊により天然ダムが形成され、上流部が湛水するとともに、その後の台風や豪雨により決壊し、一気に流出した土石流は下流の集落や地域を飲み込み、被害が広範囲に拡大する。豪雨等によりたため池の貯水位が急激に上昇し、越流により堤体が破壊、また、直下型地震などにより決壊することで下流に多くの被害が発生する。

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

大規模な地震の発生による揺れにより、工場や事業場の有害化学物質貯蔵設備等が損壊する。その後に発生する津波により、有害化学物質が周辺土壌や河川・沿岸海域に流出し健康被害の発生や土壌・水質汚染等の二次被害が発生する。更に、当該有害化学物質による農水産物の安全性を懸念する風評被害が生じる。

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

南海トラフ等の地震や台風、集中豪雨等により、大規模な崩壊が発生し、山間部の農地や山林が大きな被害を受け荒廃する。荒廃した森林は、その後の降雨等により表土が流出、浸食が進行し、新たな山腹崩壊を引き起こす。さらに裸地化の進行やクラック（亀裂）が生じている状態を放置すれば、その後の降雨による大崩壊を招き、人命の危機や家屋の崩壊など甚大な被害が発生する。また、農地・農業用施設が被災することで営農の継続が困難となり、農地の荒廃が進展、中山間地域においては集落が消滅する危機に瀕する。

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物等の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

南海トラフ地震が発生し、地震による揺れ・液状化等による家屋倒壊や、津波の発生により災害廃棄物や津波堆積物が大量に発生し、廃棄物を一時的に保管する仮置場の設置が間に合わず、町中に廃棄物があふれ、道路の通行にも支障が生ずる。また、悪臭や粉じんが発生し、生活環境が著しく悪化する。更に、広域処理の調整が付かず、被災地で処理しなければならない状態となり処理が長期化し、復旧・復興が大幅に遅れる。

8-2 地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

南海トラフ地震・津波により、特に沿岸部の道路啓開等を行うための人材、重機等が壊滅的な打撃を受けた。また、被害が超広域であるため、他県からの支援も困難な状況であり、基幹道路の啓開等を担う人材や重機、資機材等が不足したことにより、復旧・復興が大幅に遅れる。

南海トラフ地震で津波被害に遭った地域は、余震等により津波が再襲来する危険もあることから、被災者は指定緊急避難場所などへ避難していた。また、警察も津波等で被害を受けた上、人命の救出に優先的にあたっていたことから、被災地域のパトロールが手薄となり、被災住宅等における窃盗事件が多発した。これら治安の悪化や長期の避難生活による地域コミュニティの崩壊等により、地域住民の合意形成が進まず、復興まちづくりなどの復興作業が大幅に遅れる。

8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
南海トラフ地震の揺れにより、本市沿岸部では、堤防や護岸、排水機場等が被災するとともに、広域地盤沈下や地震による液状化により地盤が低下したところへ津波が襲来することで広域が水没、塩害で防潮林が枯損し、農地は広範囲にわたりガレキや海水の流入により甚大な被害を受けた。その後も海拔0mとなった地域は、潮の干満によって長期にわたり水没した状態となり、さらに台風に襲われ被害が拡大するなど復旧復興が大幅に遅れる。	
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
南海トラフ地震・津波により、沿岸域を中心に地域社会の結びつきを維持し、また地域の歴史と伝統を伝えてきた有形・無形の貴重な文化財が失われることにより、祭り行事等の停止などから、地域コミュニティの復興に支障が生じた。	
8-5	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
南海トラフ地震、大規模洪水や土砂災害によりあらゆる基幹インフラが損壊する。また、巨大地震による被災範囲が中部、関西、中国等と広大なことから、復旧資材・重機・技術者等が十分揃わず、基幹インフラの復旧や発災前からの課題であった基幹インフラの整備が進まないことから、人流や物流が滞り、復旧・復興が大幅に遅れる。	
8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
南海トラフ地震の発生に伴う揺れや津波により住宅が著しく損壊し、応急仮設住宅等の建設候補地が公有地だけでは不足する。 また、事前に選定していた民有地の所有者等の特定に多大な時間を要し、応急仮設住宅等の建設が遅れ、被災からの復興まちづくりが大幅に遅れる。	
8-7	速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響
南海トラフ地震が発生し、本市及び県内の多くの企業が被災する。また、壊滅的な被害を免れた企業においても業務継続計画の策定などによる事前の備えを怠っていたため、事業の停滞期間が長引き、地域経済の復興が大幅に遅れる。	

2. 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果

(脆弱性評価結果による重要業績指標の現状値は、「3. 重要業績指標一覧」に示す)

1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
○ 社会福祉施設は、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、施設の耐震化やブロック塀の安全対策、自家発電設備の導入促進などにより、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める必要がある。また、臨時情報が発表された場合を想定し、入居者等の安全確保やBCP等を定めるなどの防災対応を整備しておく必要がある。 ○ 災害拠点病院の非常用電源設備や給水設備を含めた防災用設備等の整備を進める必要がある。 ○ 民間の住宅・建築物等の耐震化率は、支援制度の充実を図ること等により一定の進捗がみられるが、私有財産である建築物の耐震化を行うか否かは、最終的に所有者の自発的意思により決められることから、関係機関との連携の下、個々のニーズに的確に対応したきめ細やかな対応が必要である。 ○ 社会教育施設の耐震化は一定程度進んできてはいるが、利用者の安全確保のために、旧耐震基準で建築された社会教育施設の耐震性能の診断を進めるとともに、耐震性能を満たさない施設については耐震化することが必要である。 ○ 学校施設の耐震化は、現在計画を進めている施設以外は完了しているが、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、被災時における避難所として機能するための設備整備など、防災機能強化等が必要である。また、避難者には高齢者も多く含まれるため、洋式便器の設置など要配慮者への施設整備も行う必要がある。 ○ 市営住宅の倒壊・損傷による被害の回避や、津波避難ビル確保の観点から、施設の長寿命化、団地建替を推進する必要がある。 ○ 沿線・沿道の建物倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、関係機関と連携した取組を推進する必要がある。 ○ 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、市民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である。 ○ 南海トラフ地震等の自然災害に対する防災・減災対策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、阿南市都市計画マスタープランの適切な見直しが必要である。 ○ 阿南市立地適正化計画における都市機能誘導区域内及び居住誘導区域内の安全性を確保するため、各種自然災害の危険区域の追加指定や防災計画等の改訂があった場合は、立地適正化計画の適切な見直しが必要である。 ○ 後発地震が発生してからでは避難が間に合わない地域に居住する住民に対して、避難場所、避難路、避難方法及び家族との連絡方法等を平時から確認すること、また、臨時情報が発表された場合に備えに万全を期すよう努めること等を周知する必要がある。	

1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	○ 社会福祉施設は、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、施設の耐震化やブロック塀の安全対策、自家発電設備の導入促進などにより、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める必要がある。また、臨時情報が発表された場合を想定し、入居者等の安全確保やBCP等を定めるなどの防災対応を整備しておく必要がある。再掲 ○ 災害拠点病院の非常用電源設備や給水設備を含めた防災用設備等の整備を進める必要がある。再掲 ○ 密集市街地における住環境改善、防災性の向上等を図ることを目的とし、啓発、推進等を行う必要がある。 ○ 火災予防、通電火災防止、危険物事故防止対策等の啓発を推進するとともに、感震ブレーカーや住宅用火災報知器の設置の促進を図る必要がある。 ○ 感震ブレーカーの設置の促進、住宅用火災警報器の設置等については、今後、火災予防啓発を通じて、推進する必要がある。 ○ 後発地震が発生してからでは避難が間に合わない地域に居住する住民に対して、避難場所、避難路、避難方法及び家族との連絡方法等を平時から確認すること、また、臨時情報が発表された場合に備えに万全を期すよう努めること等を周知する必要がある。再掲 ○ 民間の住宅・建築物等の耐震化率は、支援制度の充実を図ること等により一定の進捗がみられるが、私有財産である建築物の耐震化を行うか否かは、最終的に所有者の自発的意思により決められることから、関係機関との連携の下、個々のニーズに的確に対応したきめ細やかな対応が必要である。再掲 ○ 社会教育施設の耐震化は一定程度進んできてはいるが、利用者の安全確保のために、旧耐震基準で建築された社会教育施設の耐震性能の診断を進めるとともに、耐震性能を満たさない施設については耐震化することが必要である。再掲 ○ 学校施設の耐震化は、現在計画を進めている施設以外は完了しているが、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、被災時における避難所として機能するための設備整備など、防災機能強化等が必要である。また、避難者には高齢者も多く含まれるため、洋式便器の設置など要配慮者への施設整備も行う必要がある。再掲 ○ 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、市民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である。再掲 ○ 近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対する防災・減災対策を踏まえた阿南市都市計画マスタープランを策定する必要がある。再掲 ○ 阿南市立地適正化計画における都市機能誘導区域及び居住誘導区域内の災害リスクに対するより一層の安全性を確保するため、各種防災対策の見直しや充実に伴う計画の見直しが必要である。再掲

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

- 津波に対する避難路や避難場所については、住民自ら行うマイ避難路をはじめ、がけ崩れ対策等の公共事業や高速道路の法面を活用した避難路・避難場所、津波避難タワーの整備をすすめるとともに、速やかな避難行動に役立つ海拔表示シートの設置やひまわり誘導灯等の整備、津波避難ビルの指定も積極的に行っているところであり、今後も引き続き、津波避難困難地の解消に向け取り組む必要がある。
- 沿線・沿道の建物倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、関係機関と連携した取組を推進する必要がある。**再掲**
- 市営住宅の倒壊・損傷による被害の回避や、津波避難ビル確保の観点から、施設の長寿命化を推進する必要がある。**再掲**
- 津波が想定される地域等における水門、樋門、陸閘等の自動化・統廃合・常時閉鎖を推進するとともに、閉鎖作業訓練により能力の向上を図る必要がある。
- 津波が想定される地域等における樋門の耐震化、自動化を推進する必要がある。
- 広域的かつ大規模な災害による多数の避難者に対応するため、避難場所の防災機能を強化する必要がある。
- 後発地震が発生してからでは避難が間に合わない地域に居住する住民に対して、避難場所、避難路、避難方法及び家族との連絡方法等を平時から確認すること、また、臨時情報が発表された場合に備えに万全を期すよう努めること等を周知する必要がある。**再掲**
- 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、市民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である。**再掲**
- 東日本大震災では、津波火災が多数の箇所が発生しており、南海トラフ地震に伴う津波による津波火災についても、被害を軽減するための方策を検討する必要がある。
- 津波・洪水浸水想定や震度分布などの防災情報を、地図情報として視覚的に分かりやすくし、インターネット上に公開することで、日頃から避難場所や避難経路などの確認できる環境を実現し、市県民の防災意識向上を図る必要がある。
- 津波情報をいち早く確実に住民に伝えるため、津波情報伝達体制の強化を図る必要がある。
- 津波からの即避難率100%を目指し市民の意識啓発を促進するとともに、防災士や災害ボランティアコーディネーターなどの人材の育成、自主防災組織の充実強化等を図るなど総合的なソフト対策を促進する必要がある。
- 「災害時要援護者対策」を効果的に進めるため、「避難行動要支援者名簿」を地域や支援者と共有し、個別計画策定の取組を一層促進する必要がある。
- 市内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、防災に関する啓発を推進する必要がある。
- 災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の津波浸水対策や燃料備蓄に努める必要がある。

1-4 突発的、広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- 大規模水害による被害を最小限にするため、事業計画における排水区より浸水対策の整備を進めており、浸水被害リスクの高い箇所から順次整備を実施する必要がある。また、老朽化が進む下水道施設に対しては、ストックマネジメント計画を策定し、戦略的維持管理を進める必要がある。
- 大規模水害による被害を最小限にするため、都市下水路及び都市排水路の整備を推進し、雨水排水施設の維持管理を図る必要がある。
- 浸水（洪水、内水、高潮等）ハザードマップの作成を促進する必要がある。
- 大規模水害における堤防の決壊や水門・樋門等の作動不良による被害等を未然に防ぐべく、堤防をはじめとする河川管理施設の状況を把握する河川カルテを早急に策定する必要がある。
- 浸水（洪水、内水、高潮等）ハザードマップを作成する必要がある。
- 平成30年7月豪雨での教訓や平成30年度末に公表された「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえ、安全な避難体制の確立による事前の防災力の強化を図る必要がある。また、気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難港行動を促し、人的被害をなくすためには、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を図る必要がある。
- 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、市民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である。**再掲**
- 市内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、防災に関する啓発を推進する必要がある。**再掲**
- 災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の津波浸水対策や燃料備蓄に努める必要がある。**再掲**
- 市では、インフラ施設等については、個別に長寿命化計画の策定が推進されているところであるが、将来の人口推計や財政状況等を勘案した「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえた、「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づき、「既存ストックの積極的な有効活用」や「老朽施設の戦略的な長寿命化」など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現し、計画を戦略的に実行していくため、情報の管理・共有をはじめ、全庁的な推進体制の構築を図る必要がある。

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

- 国や県と連携し、砂防・治山・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。特に近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進する必要がある。また要配慮者利用施設に対する対策を推進する必要がある。
- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨により深層崩壊や地すべりが発生し、天然ダム等が形成された場合、湛水や天然ダムの決壊による二次災害の発生のおそれがあることから、国が整備している観測網からの情報を速やかに入手し、住民へ避難情報が出せるよう体制づくりを行うとともに関係機関が連携をした訓練を実施し、災害対応能力の向上を図る必要がある。
- 森林の荒廃により森林の国土保全機能（土砂災害防止・洪水緩和）が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害リスクの高まりが懸念されることから、適切な間伐等の森林整備や治山対策・砂防対策・地すべり防止対策等を推進するとともに、警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせる必要がある。また、地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動を促進する必要がある。
- 農業用ため池の老朽化が進行し、ため池の決壊により、生命及び財産に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、水害等の被害を最小限にするため、優先度の高いため池から防災工事等を計画的に推進する必要がある。また、農業者の減少や高齢化により、管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行えなくなることが懸念されており、農業用ため池の適正な管理及び保全に取り組むとともに、ハザードマップの作成・公表し、災害時の迅速な避難行動につなげるとともに、関係機関が連携した訓練等を実施するなど、災害対応力の向上を図る必要がある。
- 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、市民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である。**再掲**
- 倒木によるライフラインの途絶や地域の孤立が発生した場合でも、被災者の情報が把握できるよう、無線、電話、インターネットなど多重化した通信手段の確保が必要である。
- 県道羽ノ浦福井線は第3次緊急輸送道路に指定されているが、桑野長大地付近で急傾斜地の崩壊による道路閉塞等のリスクを抱えている。国道55号も津波や液状化による被害で通行不能になった場合、阿南市域及び本市以南への道が閉ざされ、災害応急・復旧対策に多大な影響が及ぶ可能性がある。

2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	○ 国や県と連携し、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、海岸等対策、海上輸送拠点となる港湾施設の整備・耐震化を着実に推進する必要がある。 ○ 複数の輸送ルート確保を図るため、緊急輸送路を補完する農林道の整備を推進する必要がある。 ○ 緊急物資の確実な供給体制を構築するため、公園における物資の集積拠点としての防災機能を強化する必要がある。 ○ 大規模災害時に備え、他自治体との相互応援協定の締結・改定や、家庭等における備蓄を推進しているところであるが、救援物資等の備蓄・輸送体制を確立し、受援体制についても整備を推進していく必要がある。 ○ 民間物流施設の活用、関係者による協議会の開催、協定の締結、BCPの策定等により、自治体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。 ○ 災害時の物資供給に係る協定の締結を引き続き進めるとともに、「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づいた、食料備蓄等を継続する必要がある。 ○ 災害時介護福祉コーディネーターによる円滑な支援及び相互応援に係る適切な調整を行うため、実践的な訓練や研修を継続して実施する必要がある。
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	○ 孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備を進めるとともに、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、斜面对策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等対策を着実に推進する必要がある。また、緊急輸送道路を補完する農林道の整備等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組等を促進する必要がある。さらに、早期復旧のため、関係機関や関係団体が連携して対応策を検討するとともに、訓練を実施する必要がある。 ○ 孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備や避難所の機能強化を促進しているところである。 ○ 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、「孤立可能性集落カルテ」を作成するとともに、集落ごとの情報を一元的に収集・分析し、発災時の迅速かつ的確な支援へつなげる必要がある。
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	○ 自衛隊、警察、消防などの広域応援部隊の円滑な活動を支援するため、公園における広域活動拠点としての防災機能を強化する必要がある。 ○ 消防団員の確保促進や自主防災組織の充実・強化に努めているところであるが、さらに災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を推進する必要がある。 ○ 警察、医師会、歯科医師会による連絡協議会等で多数遺体への対応（身元確認等）体制の構築や、訓練等により強化を図っていく必要がある。

2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
○ 帰宅困難者を発生させないよう、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、海岸等対策を推進し、必要な交通を確保する必要がある。また、交通インフラの早期復旧のため、関係機関や関係団体が連携して対応策を検討するとともに、訓練を実施する必要がある。 ○ 東日本大震災で被災初期から防災拠点として機能を発揮した「道の駅」について、防災拠点化を推進する。 ○ 災害時の帰宅困難者に適切な情報や便宜を提供できる「災害時帰宅困難者支援ステーション」の普及啓発や企業と自主防災組織等地域との連携強化の推進など帰宅困難者対策を推進しているところであるが、膨大な数の帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保や機能強化を推進し、帰宅困難者の受入体制の確保を図る必要がある。	

2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
○ 災害拠点病院の非常用電源設備や給水設備を含めた防災用設備等の整備を進める必要がある。再掲 ○ 災害派遣医療チーム(DMAT)等の支援ルートを確保するため、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等対策、港湾施設の耐震・耐波性能強化の着実な推進と支援物資物流を確保する必要がある。 ○ 災害時における医療・救護に必要な医薬品を確保するため、被害想定等から必要な品目・数量等を精査し備蓄を行うとともに、関係業界等との協定締結等によりその供給確保の体制を構築しておく必要がある。さらに、交通網等が寸断された状況を想定し、災害拠点病院や救護所への医薬品の迅速な搬送体制についても検討を進めておく必要がある。 ○ 災害訓練や救急勉強会等を継続して実施するとともに、災害対策マニュアルやBCP（事業継続計画）の整備について、訓練による検証を通じた見直しを適宜行うとともに、災害訓練や救急勉強会等を継続して実施することにより、災害医療提供体制の一層の充実・強化を図る必要がある。	

2-6	被災地における感染症等の大規模発生
○ 下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化を進めるとともに、下水処理場における津波対策を推進する必要がある。また、熊本地震（平成28）を受けて改訂した下水道BCP策定マニュアル等を踏まえ、下水道BCPをブラッシュアップさせる必要がある。 ○ 避難所におけるトイレの衛生環境を改善し、ノロウイルスなどの感染症の蔓延を防ぐとともに、トイレの衛生環境に起因する災害関連死を防ぐ必要がある。	

2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
○ 福祉避難所の指定をより一層促進するとともに、円滑な開設・運営体制の構築を図るため、装備資機材の充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。 ○ 「避難所における良好な生活環境の確保」を目指した避難所運営体制づくりを進める必要がある。 ○ 東日本大震災における「発達障がい者」の避難所生活に対する課題を受けて、平成25年度に「発達障がい者」向けの「防災ハンドブック」を作成し、当事者及び家族や関係機関に研修会等を通して、災害に対する意識を高めるとともに、関係機関等における発達障がい者への支援体制の整備の必要性についてさらに周知し、災害対応力を向上させる必要がある。 ○ 通信販売事業者との協定による避難所への物資供給体制を確立し、避難者のきめ細かなニーズに対応する必要がある。 ○ 避難所における劣悪なトイレ環境を改善し災害関連死を防ぐため、災害時快適トイレ計画及びトイレ計画アクションプランに基づく施策を推進する必要がある。 ○ 大規模災害が発生しても、外部からの支援者を受け入れながら生活の質に配慮した避難所運営を実施するため、国際的な統一基準である「スフィアスタンダード」の理念を避難所運営従事者に浸透させる必要がある。 ○ 災害時介護福祉コーディネーターによる円滑な支援及び相互応援に係る適切な調整を行うため、実践的な訓練や研修を継続して実施する必要がある。 再掲 ○ 避難所におけるトイレの衛生環境を改善し、ノロウイルスなどの感染症の蔓延を防ぐとともに、トイレの衛生環境に起因する災害関連死を防ぐ必要がある。 再掲	

3	必要不可欠な行政機能は確保する
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
○ 避難所へ避難した住民の住居への空き巣対策として、避難所周辺や住宅地のパトロールが必要となる。 ○ 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するため、信号機電源付加装置の整備が必要である。	

3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動の対応の遅れ
○ 関係機関において、庁舎の耐震化等、電力の確保、情報・通信システムの確保、代替不能機器等の保全、物資の備蓄、代替庁舎の確保等を推進する必要がある。また、臨時情報が発表された場合には、後発地震に備え、水・食料等の備蓄、非常用発電装置やコンピュータ・システム等重要資機材点検等の所要の措置を実施する体制づくりを行う必要がある。 ○ 南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に見舞われると行政機能は著しく低下する。また、平時に比して業務量も膨大となる中でも、迅速かつ円滑な復旧・復興が図られるよう、あらかじめ、その対策手順を明確化しておく必要がある。 ○ 災害発生時においては、災害のフェーズに応じた災害対応、そのための推進体制の整備や進捗把握などの管理、応援職員の緊急確保などの「災害マネジメント」が求められる。このため、本市職員に対する実践的な研修や訓練を通じて、マネジメント人材の育成を行う必要がある。	

4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
○ 総合情報通信ネットワークの安定的な運用を実施し、大規模災害時における関係機関との確実な通信を確保する必要がある。 ○ 通信事業者等の回線が停止した場合にも被災状況の確認や復旧活動等に支障を及ぼさないよう、衛星携帯電話の配備等による代替性の確保を図る必要がある。 ○ 津波情報をいち早く確実に住民に伝えるため、津波情報伝達体制の強化を図る必要がある。再掲 ○ 孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備や避難所の機能強化を促進しているところである。 ○ 災害時情報共有システムと防災関係機関等が運用するシステムの連携を進め、関係機関における情報共有を円滑に進める必要がある。	
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
○ 災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の津波浸水対策や燃料備蓄に努める必要がある。再掲 ○ BCPや災害対応マニュアルを策定し、関係機関と連携した訓練等により、大規模災害時においても、テレビ・ラジオ放送が中断することがないように対策を講じておく必要がある。	
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
○ 障がいのため意思疎通に支援が必要な方々に必要な支援を行うため、情報・意思疎通支援用具の支援を行うなど、引き続き制度の適正な執行を図るとともに、平素から個々の障がい特性に対する理解と認識を深め、いざという時に適切に対応できるようにするため、災害時に、障がい者を支援するための「ハンドブック」の周知や「研修」を実施していく必要がある。 ○ 「災害時要援護者対策」を効果的に進めるため、避難行動要支援者名簿の作成が進められており、今後、さらに名簿の作成と地域との共有及び避難行動要支援者の個別計画策定の取組を一層促進する必要がある。なお、全体計画は策定済み。 ○ 社会福祉施設は、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、施設の耐震化やブロック塀の安全対策、自家発電設備の導入促進などにより、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める必要がある。また、臨時情報が発表された場合を想定し、入居者等の安全確保やBCP等を定めるなどの防災対応を整備しておく必要がある。再掲 ○ 災害時情報通信ネットワークのデジタル化や多重化が進められるとともに、公共施設等における公衆無線 LAN の整備や J-ALERT の普及、すだちくんメールやエリアメールの活用など情報伝達方法の強化が図られたところであるが、システムの安定運用や各種情報の普及啓発など、さらなる取り組みが必要である。 ○ 障がいのため意思疎通に支援が必要な方々に必要な支援を行うため、情報・意思疎通支援用具の支援を行うなど、引き続き制度の適正な執行を図るとともに、平素から個々の障がい特性に対する理解と認識を深め、いざという時に適切に対応できるようにするため、災害時に、障がい者を支援するための「ハンドブック」の周知や「研修」を実施していく必要がある。 ○ 倒木によるライフラインの途絶や地域の孤立が発生した場合でも、被災者の情報が把握できるよう、無線、電話、インターネットなど多重化した通信手段の確保が必要	

である。**再掲**

- 津波情報をいち早く確実に住民に伝えるため、津波情報伝達体制の強化を図る必要がある。**再掲**
- ハザードマップの作成を促進する必要がある。
- 防災重点ため池について、下流への影響度の高いため池を優先した耐震・豪雨対策を計画的かつ着実に進める必要がある。また、現在の水利用の実情に合わせて、ため池の統廃合等を順次進める必要がある。さらに、全ての農業用ため池について、データベースを整備し公表するほか、防災重点ため池において、ハザードマップまたは浸水想定区域図の作成・公表、緊急連絡体制の整備を行い緊急時の迅速な避難行動につなげるとともに、関係機関が連携した訓練を実施するなど、災害対応力の向上を図る必要がある。**再掲**
- 総合情報通信ネットワークの安定的な運用を実施し、大規模災害時における関係機関との確実な通信を確保する必要がある。**再掲**
- 後発地震が発生してからでは避難が間に合わない地域に居住する住民に対して、避難場所、避難路、避難方法及び家族との連絡方法等を平時から確認すること、また、臨時情報が発表された場合に備えに万全を期すよう努めること等を周知する必要がある。**再掲**
- 滞留旅客等又は高齢者等事前避難対象地域内の要配慮者等及び住民事前避難対象地域内の地域住民等のために避難所を設置した場合等において、災害救助法等による必要な支援を実施できる体制づくりが必要である。
- 臨時情報が発表された場合の情報伝達に係る防災訓練の実施等により、臨時情報発表時における防災対応の体制整備・連携体制の強化、また臨時情報に関する住民理解の促進を図る。
- 臨時情報が発表されたことによる犯罪や混乱等の防止に努める必要がある。
- 臨時情報（南海トラフ地震臨時情報）への認知度が低く、また、発表頻度が高くないことが想定されるため、臨時情報の周知を継続的に行う必要がある。
- 臨時情報が発表された場合に、住民等がそれぞれ必要となる防災対応を実施できるよう、臨時情報の発表を正確に情報伝達する体制づくりや、住民等からの問い合わせ窓口の整備が必要である。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響

- 企業BCPの策定は、災害発生時における企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から、重要性が高いものである。今後とも、市内企業に対するBCP策定やサプライチェーンの寸断による生産力の低下を招かないよう、製造業と物流事業者間など、サプライチェーンを構成する企業間のBCPについても促進する必要がある。

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

- 洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を推進し、発電所や配電施設等の耐災害性を高める必要がある。

5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
○ 自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び災害対策本部設置（図上訓練）などを実施しているが、さらなる応急対処能力の向上等を図るため、火災、爆発等を起こす可能性のある施設等にも呼びかけて訓練を実施する必要がある。	
5-4	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響
○ 大規模災害時における資金安定供給を図るため、指定金融機関・指定代理金融機関と阿南市において大規模災害時資金安定供給協議会の開催を推進し、災害時の関係機関が連携した資金供給体制を構築する必要がある。	
5-5	食料等の安定供給の停滞
○ 巨大地震による津波災害からの、速やかな被災農地の復旧と営農再開に向け、策定した農業版 BCP の実効性を高める必要がある。 ○ 農林水産業に係る生産基盤等については、災害対応力強化に向けたハード・ソフト対策の適切な推進を図っていく必要がある。 ○ 緊急物資の確実な供給体制を構築するため、公園における物資の集積拠点としての防災機能を強化する必要がある。 再掲 ○ 大規模災害時に備え、他市町村との相互応援協定の締結・改定や、家庭等における備蓄を推進しているところであるが、救援物資等の備蓄・輸送体制を確立し、受援体制についても整備を推進していく必要がある。 再掲 ○ 大規模災害時に備えた生活必需品等の支援物資の供給に関し、支援協定を締結した民間企業等と、支援物資等の確保、搬送体制の確立のための図上訓練を毎年度実施している。今後も、引き続き、発災時の迅速な生活必需品等の確保・搬送に向け、様々な被害を想定した訓練を実施する必要がある。 再掲 ○ 災害時の物資供給に係る協定の締結を引き続き進めるとともに、「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づいた、食料備蓄等を継続する必要がある。 再掲	
5-6	農・工業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
○ 基幹的な農業水利施設について、耐震診断を実施した結果、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化を推進する必要がある。 ○ 地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進し、防災力を強化する必要がある。	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
○ 災害時における電力供給に有効な燃料電池自動車や電気自動車などの導入促進及び、当該車両を保有する自治体・民間事業者等との非常時における連携体制の構築が必要である。 ○ 発電施設の災害対応力強化及び復旧迅速化を図る必要がある。 ○ 南海トラフ巨大地震の被害想定に加え、中央構造線・活断層地震の被害想定が平成29年7月31日に公表されているが、市ホームページやパンフレット等による啓発に努める必要がある。	

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

- 水道施設の耐震化については、人口減少に伴う水需要の低下により料金収入が減少していく一方で、老朽施設の更新需要が重なるなど、厳しさを増す財政状況を踏まえ、施設のダウンサイジングなどにより効率的な経営を図りながら、効果的な耐震化計画に基づく耐震化事業の推進が必要である。また、耐震化事業推進には国庫補助金交付が欠かせず、他の重要インフラに比べ、補助率が低い状況であることから、国へ補助率の向上を提言する必要がある。

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

- 地震対策について、下水道管渠および下水道施設においては概ね耐震性能を満たしているが、対策が必要な管渠等施設においては耐震化を進めるとともに、下水道施設における浸水被害を防止するため、施設の機能が確保されるよう津波対策を推進する必要がある。また、老朽化が進む下水道施設に対しては、ストックマネジメント計画を策定し、戦略的維持管理を進める必要がある。さらに、熊本地震（平成28）を受けて改訂した下水道 BCP 策定マニュアル等を踏まえ、下水道 BCP をブラッシュアップさせる必要がある。
- 下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化を進めるとともに、下水処理場における津波対策を推進する必要がある。また、熊本地震（平成28）を受けて改訂した下水道 BCP 策定マニュアル等を踏まえ、下水道 BCP をブラッシュアップさせる必要がある。**再掲**
- 老朽化が進む雨水ポンプ場についてストックマネジメント計画を策定し、計画的な更新を行う必要がある。
- 農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断は63%にとどまっていることを踏まえ、機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要がある。
- 南海トラフ巨大地震の被害想定に加え、中央構造線・活断層地震の被害想定が平成29年7月31日に公表されているが、市HPやパンフレット等による啓発に努める必要がある。**再掲**
- 下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化を進めるとともに、下水処理場における津波対策を推進する必要がある。
- 「液状化」については、公表されている被害想定をもとに、地域の実情にあった効果的な防災・減災対策を、さらに加速化させる必要がある。**再掲**
- 市ではインフラ施設については、個別に長寿命化計画の策定が推進されているところであるが、将来の人口推計や財政状況等を勘案した「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえた、「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づき、「既存ストックの積極的な有効活用」や「老朽施設の戦略的な長寿命化」など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現し、計画を戦略的に実行していくため、情報の管理・共有をはじめ、全庁的な推進体制の構築を図る必要がある。

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

- 東日本大震災で実証されたように、復旧復興は、災害に強い高速道路等を起点として行われており、また、発災後、確実かつ円滑に救援・救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向け取り組む必要がある。機能の補完や復旧工事等のために側道の整備が必要となる。
- 緊急輸送道路等の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化を図るとともに、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等の対策を推進する必要がある。
- 緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進するとともに、迂回路として活用できる農林道等について、被災状況や、通行可否等の情報を道路管理者間で共有する連絡体制が必要である。
- 発災後、速やかに公共交通機関等の状況把握及びその復旧を行うため、なお一層、関係機関との情報収集・共有体制を整える必要がある。
- 交通施設については、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援するため、各道路管理者が連携し、現場研修や新技術の導入等を進め、点検整備の実効性を高める必要がある。
- 高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、海岸等対策、海上輸送拠点となる港湾施設の整備・耐震化を着実に推進する必要がある。
- 複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送路を補完する農林道の整備を推進する必要がある。**再掲**
- 孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備を進めるとともに、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、斜面对策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等対策を着実に推進する必要がある。また、緊急輸送道路を補完する農林道の整備等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組等を促進する必要がある。さらに、早期復旧のため、関係機関や関係団体が連携して対応策を検討するとともに、訓練を実施する必要がある。**再掲**
- 帰宅困難者を発生させないよう、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、海岸等対策を推進し、必要な交通を確保する必要がある。また、交通インフラの早期復旧のため、関係機関や関係団体が連携して対応策を検討するとともに、訓練を実施する必要がある。**再掲**
- 災害派遣医療チーム(DMAT)等の支援ルートを確保するため、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等対策、港湾施設の耐震・耐波性能強化の着実な推進と支援物資物流を確保する必要がある。**再掲**
- 「液状化」については、公表されている被害想定をもとに、地域の実情にあった効果的な防災・減災対策を、さらに加速化させる必要がある。**再掲**
- 県道羽ノ浦福井線は第3次緊急輸送道路に指定されているが、桑野長大地付近で急傾斜地の崩壊による道路閉塞等のリスクを抱えている。国道55号も津波や液状化による被害で通行不能になった場合、阿南市域及び本市以南への道が閉ざされ、災害応急・復旧対策に多大な影響が及ぶ可能性がある。**再掲**

6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
○ 大規模地震想定地域等における河川・海岸堤防などの防災インフラについては、完了に向けて計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸において、堤防のかさ上げ、水門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する必要がある。 ○ 津波が想定される地域等における水門、樋門、陸閘等の自動化・統廃合・常時閉鎖を推進するとともに、閉鎖作業訓練により能力の向上を図る必要がある。再掲 ○ 津波被害リスクが高い地域において、樋門等の自動化・遠隔操作化を推進する必要がある。 ○ 津波が想定される地域等における河川・海岸堤防等の整備と耐震対策や水門、樋門、陸閘等の自動化・統廃合・常時閉鎖を推進するとともに、閉鎖作業訓練により能力の向上を図る必要がある。河川・海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。再掲 ○ 大規模水害における堤防の決壊や水門・樋門等の作動不良による被害等を未然に防ぐべく、堤防をはじめとする河川管理施設の状況を把握する河川カルテを早急に策定する必要がある。再掲 ○ 国や県と連携し、砂防・治山・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。特に近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進する必要がある。また要配慮者利用施設に対する対策を推進する必要がある。再掲 ○ 孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備を進めるとともに、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、斜面对策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等対策を着実に推進する必要がある。また、緊急輸送道路を補完する農林道の整備等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組等を促進する必要がある。さらに、早期復旧のため、関係機関や関係団体が連携して対応策を検討するとともに、訓練を実施する必要がある。再掲 ○ 災害派遣医療チーム(DMAT)等の支援ルートを確保するため、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等対策、港湾施設の耐震・耐波性能強化の着実な推進と支援物資物流を確保する必要がある。再掲	

7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
○ 密集市街地における住環境改善、防災性の向上等を図ることを目的とし、啓発、推進等を行う必要がある。再掲 ○ 沿線・沿道の建物倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、関係機関と連携した取組みを推進する必要がある。再掲 ○ 火災予防、通電火災防止、危険物事故防止対策等の啓発を推進するとともに、感震ブレーカーや住宅用火災報知器の設置の促進を図る必要がある。再掲 ○ 感震ブレーカーの設置の促進、住宅用火災警報器の設置等については、引き続き火災予防啓発を通じて、さらに推進する必要がある。再掲	

7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
○ 総合防災訓練・図上訓練の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び災害対策本部設置（図上訓練）など、応急対処能力の向上等を図るため、引き続き訓練を実施する必要がある。	
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
○ 市保有及び民間の住宅・建築物等の耐震化率は、支援制度の充実を図ること等により一定の進捗がみられるが、私有財産である建築物の耐震化を行うか否かは、最終的に所有者の自発的意志により決められることから、関係機関との連携の下、個々のニーズに的確に対応したきめ細やかな対応が必要である。再掲	
○ 市営住宅の倒壊・損傷による被害の回避や、津波避難ビル確保の観点から、施設の長寿命化を推進する必要がある。再掲	
○ 沿線・沿道の建物倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、関係機関と連携した取組みを推進する必要がある。再掲	
○ 発災後、迅速な通行経路啓開に向けて、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う必要がある。再掲	
○ 交通施設については、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援するため、各道路管理者が連携し、現場研修や新技術の導入等を進め、点検整備の実効性を高める必要がある。再掲	
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
○ 防災重点ため池について、下流への影響度の高いため池を優先した耐震・豪雨対策を計画的かつ着実に進める必要がある。また、現在の水利用の実情に合わせて、ため池の統廃合等を順次進める必要がある。さらに、全ての農業用ため池について、データベースを整備し公表するほか、防災重点ため池において、ハザードマップまたは浸水想定区域図の作成・公表、緊急連絡体制の整備を行い緊急時の迅速な避難行動につなげるとともに、関係機関が連携した訓練を実施するなど、災害対応力の向上を図る必要がある。再掲	
○ 国や県と連携し、砂防・治山・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。特に近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進する必要がある。また要配慮者利用施設に対する対策を推進する必要がある。再掲	
7-5	有害物質の大規模拡散・流出
○ 国において、高圧ガス等の漏洩を防止するための耐震基準の改定が行われており、高圧ガス事業者は、対策を進める必要がある。	
○ 総合防災訓練・図上訓練の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び災害対策本部設置（図上訓練）など、応急対処能力の向上等を図るため、引き続き訓練を実施する必要がある。再掲	

7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
○ 森林の荒廃により森林の国土保全機能（土砂災害防止・洪水緩和）が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害リスクの高まりが懸念されることから、適切な間伐等の森林整備や治山対策・砂防対策・地すべり防止対策等を推進するとともに、警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせる必要がある。また、地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動を促進する必要がある。 再掲 ○ 農林水産業に係る生産基盤等については、災害対応力強化に向けたハード・ソフト対策の適切な推進を図っていく必要がある。再掲 ○ 基幹的な農業水利施設について、耐震診断を実施した結果、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化を推進する必要がある。再掲 ○ 地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進し、防災力を強化する必要がある。再掲 ○ 阿南市猟友会、県、関係機関と連携を図り、鳥獣の生息状況や被害の状況の把握に努め、鳥獣被害防止対策を強化していく必要がある。	

8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
8-1	大量に発生する災害廃棄物等の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
○ 県、他市町村、民間事業者団体、他都道府県等による連携訓練を実施するなど実効性を高めていく必要がある。 ○ 市ではインフラ施設等については、個別に長寿命化計画の策定が推進されているところであるが、将来の人口推計や財政状況等を勘案した「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえた、「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づき、「既存ストックの積極的な有効活用」や「老朽施設の戦略的な長寿命化」など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現し、計画を戦略的に実行していくため、情報の管理・共有をはじめ、全庁的な推進体制の構築を図る必要がある。再掲	

8-2	地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
○ 農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等のBCPの策定や将来の担い手育成、地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討しておくことにより、被災が直ちに他地域への移住へとつながらないようにしていく必要がある。また、復興ビジョンに基づき、復興まちづくり計画をあらかじめ策定し、復興ビジョンに定めた強靱な地域像に向け、平時から戦略的に整備を進めていく必要がある。 ○ 復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を整え、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整えておく必要がある。 ○ 震災からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組を進める必要がある。 ○ 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、市民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える	

課題を克服していく体制づくりが必要である。**再掲**

- 消防団員の確保促進や自主防災組織の充実・強化に努めているところであるが、さらに災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を推進する必要がある。**再掲**
- 自主防災組織について組織率100%を目指し、かつ、活動の活性化について支援を行うとともに、消防団の強化や各地域における防災リーダーの育成を図り、さらに訓練を通じて災害に強い地域コミュニティの構築を図る必要がある。
- 被災者生活再建支援制度の充実については、支給対象の拡大や被害認定方法の簡素化などを国に要望し、制度の充実を働きかける必要がある。
- 平時は地域住民の交流施設、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備し、地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図る必要がある。
- 南海トラフ地震等の大規模災害発生後、迅速かつ着実に復興を果たせるよう復興の方針や復興対策の手順の明確化等を定める必要があるとともに、災害が発生した際の課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニング等、事前復興準備の取組を推進する必要がある。

8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
------------	---

- 地震等に伴う地盤沈下等による長期にわたる浸水対策としては、排水ポンプ車による浸水排除が効果的であることから、排水ポンプ車を保有している国土交通省と連携し、情報伝達訓練及び排水ポンプ車稼働訓練を行い能力の向上に努める必要がある
- 地震・津波等による浸水への対策を着実に推進するため、海岸堤防・河川堤防の耐震化や防潮林の整備を引き続き推進する必要がある。

8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
------------	---------------------------------------

- 「文化財災害対応マニュアル」により、本市の文化財の耐震化についての意識向上を図る必要がある。
- 文化財の喪失を防ぐためには、平時から市民の文化財保護意識を醸成する必要がある。
- 文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承が必要である。
- 博物館（博物館相当施設、博物館類似施設を含む）における展示方法・収蔵方法等を点検・改善し、来館者や展示・収蔵資料の被害を最小限にとどめることが必要である。また、関係機関・団体との連携を深め、災害発生時にスムーズな文化財レスキュー活動ができるよう態勢を整えるとともに、展示・収蔵資料のほか、各地の有形無形の文化財等を映像等に記録し、有形文化財の修繕や無形文化財の継承・復興に役立てるため、アーカイブしておく必要がある。
- 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなることが、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組み等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取り組んでいく必要がある。

8-5	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
------------	-----------------------------------

- 東日本大震災で実証されたように、復旧復興は、災害に強い高速道路等を起点として行われており、また、発災後、確実かつ円滑に救援・救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向け取り組む必要がある。また、高速道路ネット

ワークの4車線化や追加ICの設置等による機能強化を図る必要がある。再掲

- 緊急輸送道路等の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化を図るとともに、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等の対策を推進する必要がある。再掲
- 複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送路を補完する農林道の整備を推進する必要がある。再掲
- 高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化を着実に推進する必要がある。また、複数の輸送ルートの確保を図るため、避難路に資する市道の整備を推進する必要がある。
- 帰宅困難者を発生させないよう、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、海岸等対策を推進し、必要な交通を確保する必要がある。また、交通インフラの早期復旧のため、関係機関や関係団体が連携して対応策を検討するとともに、訓練を実施する必要がある。再掲
- 災害派遣医療チーム(DMAT)等の支援ルートを確保するため、高速道路等のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり、海岸等対策、港湾施設の耐震・耐波性能強化の着実な推進と支援物資物流を確保する必要がある。再掲
- こうした中、市では、橋梁やトンネルなどインフラ施設については、個別に長寿命化計画の策定が推進されているところであるが、将来の人口推計や財政状況等を勘案した「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえた、「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づき、「既存ストックの積極的な有効活用」や「老朽施設の戦略的な長寿命化」など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現し、計画を戦略的に実行していくため、情報の管理・共有をはじめ、全庁的な推進体制の構築を図る必要がある。再掲

8-6

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等により、将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図るとともに、技術者等のためのセミナー等を開催し、就業者の定着を図る必要がある。
- 高齢人口が増加し、今後大量の相続が発生する時期を迎える中、所有者不明土地が一層増加することが見込まれる。このため、所有者の全部又は一部が不明な土地について、一定の条件の下で収用手続を合理化する特例制度や、一定期間の利用権を設定し、公共的事業のために活用できることとする新制度、所有者の探索を合理化する仕組みの普及を図り、復旧復興のための用地確保の円滑化に資するようする必要がある。さらに、相続による所有権移転等を登記に反映させる仕組みや、管理不全な土地等を手放すことができる仕組み等、登記制度及び土地所有権等の在り方について国に提言する必要がある。
- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興に関する体制や手順の検討、災害が発生した際の復興課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングの実施等を推進し、復興事前準備についての地方公共団体への啓発を継続するとともに、地方公共団体が復興事前準備に取り組みやすい環境を検討する必要がある。

- 大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、平常時から応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行っておくことを促していく必要がある。
- 南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に見舞われたとしても、速やかな復興が図られるよう、高台移転・集団移転の事前計画策定、災害廃棄物仮置場や仮設住宅用地の確保、復興計画策定に必要な基本的データの整備などハード・ソフト面における事前復興（事前準備）を進めておく必要がある。
- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておく必要がある。地籍調査は、南海トラフ巨大地震における津波浸水被害関連地域や集中豪雨などによる土砂災害が想定される山地災害関連地域などの「防災・減災対策関連地域」において重点的に促進しているが、平成 30 年度末で 20%（全国平均 52%）にとどまっており、さらに促進を図る必要がある。
- 大規模災害発生後において、迅速に被災者の生活再建を支援するため、本市職員に対し、罹災証明発行の前提となる住家被害認定調査が円滑に行えるよう、実践的な研修を実施し、専門人材を養成する必要がある。

8-7 速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響

- 下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化を進めるとともに、下水処理場における津波対策を推進する必要がある。また、熊本地震（平成 28）を受けて改訂した下水道 BCP 策定マニュアル等を踏まえ、下水道 BCP をブラッシュアップさせる必要がある。**再掲**
- 大規模災害発生時における、金融決済機能の継続性の確保のためには、金融機関における BCP の実効性の確保が必要であり、策定された BCP の実効性の検証・改善を継続的に実施していく必要がある。
- 大規模災害による地域経済の破綻を防ぎ、市民生活や市内経済の安全・安心につなげるため、「大規模災害時における資金の安定供給に関する協定」を結び、金融機関と連携した取組みを進める必要がある。
- 大規模災害の発生による被災状況を情報発信し、応急対策期からの受援体制を構築するとともに、復旧・復興期に至るまで、切れ目なく広域支援を受け入れる体制づくりが必要である。
- 地震・津波による産業施設への影響評価の手法の確立を進める必要がある。また、大規模自然災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、災害に強い民間物流施設の整備促進、製造業、物流事業者の BCP の策定、とりわけ、進捗が遅れている中小企業について重点的に進めるとともに、荷主と物流事業者が連携した BCP の策定を促進する必要がある。
- 災害時に被災箇所の円滑な調査・復旧を進める上で、小型無人機・ドローンの新たな活用策の研究・検討や精通した技術者の育成が必要である。
- 企業 BCP の策定は、災害発生時における企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から、重要性が高いものである。今後とも、市内企業に対する BCP 策定やサプライチェーンの寸断による生産力の低下を招かないよう、製造業と物流事業者間など、サプライチェーンを構成する企業間の BCP についても促進する必要がある。**再掲**
- 農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等の BCP の策定や将来の担い手育成、地域のコミュニティ力を高める取組みを進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討しておくことにより、被災が直ちに他地域への移住へとつながらないようにしていく必要がある。また、復興ビジョンに基づき、

復興まちづくり計画をあらかじめ策定し、復興ビジョンに定めた強靱な地域像に向け、平時から戦略的に整備を進めていく必要がある。再掲

- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興に関する体制や手順の検討、災害が発生した際の復興課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングの実施等を推進し、復興事前準備についての地方公共団体への啓発を継続するとともに、地方公共団体が復興事前準備に取り組みやすい環境を検討する必要がある。再掲
- 南海トラフ地震等の大規模災害発生後、迅速かつ着実に復興を果たせるよう復興の方針や復興対策の手順の明確化等を定める必要があるとともに、災害が発生した際の課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニング等、事前復興準備の取組を推進する必要がある。再掲

横断的分野の脆弱性評価結果

リスクコミュニケーション分野

- 市民、自主防災組織、学校等、事業者、ボランティア、その他の関係者が、震災や大規模災害における男女共同参画等の様々な視点及び要配慮者をはじめとするあらゆる者の人権に配慮しながら、それぞれの役割を果たすとともに、防災訓練を実施する等相互に緊密に連携し、及び協働することにより、大規模災害対策を着実に実施する必要がある。
- 発達段階に応じた防災教育をはじめ、市民の誰もがいつでも防災について学ぶことができる機会を提供するなど、地域の「防災リーダー」となる防災を担う人材を育成する必要がある。
- リスクコミュニケーションが成立する前提となる関係者間の信頼関係は、対話を重ねることで、構築されていくものであることから、リスクコミュニケーションの実践を企画・運営する、又は場の進行やまとめを行う機能を担う人材（媒介機能を担う人材）を育成する必要がある。
- 児童生徒の災害に適切に対応する能力、主体的に判断し、行動する能力を高めるため、各学校が家庭・地域・関係機関と連携した防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。
- 災害から児童生徒の安全確保を図るため、防災教育に係る指導力を高め、地域と連携した防災訓練等を実施する「防災士の資格を持つ教員」の養成が必要である。

横断的分野の脆弱性評価結果

人材育成分野

- 災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、総合防災訓練等の各種の実践的な訓練等を通じて、防災機関における人材の育成を推進する必要がある。特に、災害現場での応急対応については、広域支援や夜間対応などの様々な事態も想定した体制整備・人材の育成を図ることに加えて、消防団等の充実強化を推進する必要がある。
- 被災者の生活の迅速な復旧を図るため、避難所運営、罹災証明書交付などの多様な災害対応業務を円滑に処理できる職員の育成が必要である。
- 道路啓開・航路啓開、除雪作業、迅速な復旧復興、平時におけるインフラメンテナンス等を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間の人材の確保・育成を図る必要がある。
- 大規模災害発生時においても罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、市職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する必要がある。
- 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、市民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である。**再掲**
- 津波からの即避難率100%を目指し市民の意識啓発を促進するとともに、防災士や災害ボランティアコーディネーターなどの人材の育成、自主防災組織の充実強化等を図るなど総合的なソフト対策を促進する必要がある。**再掲**
- 消防団員の確保促進や自主防災組織の充実・強化に努めているところであるが、さらに災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を推進する必要がある。

ある。再掲

- 災害発生時においては、災害のフェーズに応じた災害対応、そのための推進体制の整備や進捗把握などの管理、応援職員の緊急確保などの「災害マネジメント」が求められる。このため、本市職員に対する実践的な研修や訓練を通じて、マネジメント人材の育成を行う必要がある。再掲
- 農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等の BCP の策定や将来の担い手育成、地域のコミュニティ力を高める取組みを進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討しておくことにより、被災が直ちに他地域への移住へとつながらないようにしていく必要がある。また、復興ビジョンに基づき、復興まちづくり計画をあらかじめ策定し、復興ビジョンに定めた強靱な地域像に向け、平時から戦略的に整備を進めていく必要がある。再掲
- 復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を整え、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整えておく必要がある。再掲
- 自主防災組織について組織率100%を目指し、かつ、活動の活性化について支援を行うとともに、消防団の強化や各地域における防災リーダーの育成を図り、さらに訓練を通じて災害に強い地域コミュニティの構築を図る必要がある。再掲
- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等により、将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図るとともに、技術者等のためのセミナー等を開催し、就業者の定着を図る必要がある。再掲
- 災害時に被災箇所の円滑な調査・復旧を進める上で、小型無人機・ドローンの新たな活用策の研究・検討や精通した技術者の育成が必要である。再掲
- 大規模災害が発生しても、外部からの支援者を受け入れながら生活の質に配慮した避難所運営を実施するため、国際的な統一基準である「スフィアスタンダード」の理念を避難所運営従事者に浸透させる必要がある。再掲

横断的分野の脆弱性評価結果

官民連携分野

- 道路・航路啓開や緊急復旧工事、避難所の運営や生活支援、緊急支援物資の調達や輸送といった災害対応に、民間企業や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウを活用するための官民連携体制を確保する必要がある。これを実効あるものとするために、民間企業や業界団体との協定の締結や実践的な共同訓練の実施等の推進が必要である。また、自主防災組織の充実強化を進める必要がある。
- 被害情報をはじめとする災害対応の迅速な収集・提供・共有に向け、新技術の導入、ビッグデータの収集・整備に向けた研究開発及び活用を図るため、災害時情報共有システムの機能強化を行う必要がある。
- 災害時の被災地支援活動が効果的に行われるよう、地方公共団体、ボランティア、NPO、これらの活動をコーディネートする中間支援組織など様々な主体の「連携・協働」が必要となる。同時に、被災地の地域特性に応じた支援とするには、被災自治体と社会福祉協議会、自治会、地域 NPO が連携した受入体制の整備をする必要がある。更に、被災自治体が設置する災害対策本部において、官民連携を確実なものとする体制を検討する。
- 本市は自然エネルギーの宝庫であり、民間事業者が設置する自然エネルギー発電施設

設を誘致して地域振興や産業の創出につなげていく必要がある。

- 災害時に被災箇所の円滑な調査・復旧を進める上で、小型無人機・ドローンの新たな活用策の研究・検討や精通した技術者の育成が必要である。**再掲**
- 県、他市町村、民間事業者団体、他都道府県等による連携訓練を実施するなど実効性を高めていく必要がある。
- 大規模災害時における資金安定供給を図るためには、官民連携による「大規模災害時資金安定供給協議会」を中心に、災害時の相談に Web 上で 24 時間対応する「AI 資金コンシェルジュ」を実装し、関係機関が連携した資金供給体制を構築する必要がある。

横断的分野の脆弱性評価結果

長寿命化対策分野

- 市民の日々の「生活」や「社会経済活動」は、道路、河川、港湾といった「公共インフラ施設」や、学校、文化・スポーツ施設、行政庁舎などの「ハコモノ施設」で支えられており、市民がそれぞれの「夢と希望」の実現に向け、心豊かな暮らしを送るためには、「これら公共施設の安全・安心の確保」が不可欠であるが、本市はもとより、我が国全体において、高度成長期以降に集中的に建設された公共施設の老朽化が大きな課題となっている。
- 市ではインフラ施設等については、個別に長寿命化計画の策定が推進されているところであるが、将来の人口推計や財政状況等を勘案した「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえた、「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づき、「既存ストックの積極的な有効活用」や「老朽施設の戦略的な長寿命化」など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現し、計画を戦略的に実行していくため、情報の管理・共有をはじめ、全庁的な推進体制の構築を図る必要がある。**再掲**
- 交通施設については、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援するため、各道路管理者が連携し、現場研修や新技術の導入等を進め、点検整備の実効性を高める必要がある。**再掲**

横断的分野の脆弱性評価結果

研究開発分野

- 大規模災害時における資金安定供給を図るためには、官民連携による「大規模災害時資金安定供給協議会」を中心に、災害時の相談に Web 上で 24 時間対応する「AI 資金コンシェルジュ」を実装し、関係機関が連携した資金供給体制を構築する必要がある。**再掲**

横断的分野の脆弱性評価結果

過疎対策分野

- 南海トラフの巨大地震等に備えた庁舎の耐震化や移転などには多額の財政需要が生じ、集中的な事業実施が財政に過大な影響を与えることが懸念されており、安定した財源の確保を図る必要がある。
- 過疎地域では、人口の減少と高齢化が進んで「限界集落」が増加しており、「限界集落」の再生を図っていくには、継続的な地域経済の循環を実現するとともに、多様な主体によるハード・ソフト両面からの幅広い対策が実施できる支援制度の継続と予算の充実を図ることが必要である。

- 過疎地域には、大規模災害発生時には、孤立する可能性のある集落が多数存在していることから、災害に強い通信手段を確保するためには、衛星携帯電話等、特に山間部においては地域の状況に応じた通信網の整備を行う必要がある。
- 地域情報サービスを安定かつ継続して提供するためには、大規模な基盤の改良、改修、更新が必要であり、財源の確保が大きな課題となっている。
- 医師の地域偏在、診療科偏在が問題となる中、医師の過疎地域における勤務に対する優遇措置等が不十分であるため、過疎地域の医師不足が深刻化しており、過疎地域における医療の維持・充実を図るため、予算面や制度面での一層の配慮が必要である。

3. 重要業績指標一覧

1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

指標名	現状値	目標値
民間木造住宅等の耐震化率の促進及び向上	耐震化支援策実施 (H30)	100%(R7)
市庁舎内等での耐震無料相談会の開催	12回(H30)	12回/年以上(R7)
耐震相談件数(耐震診断及び補強補助金含む)	180件(H30)	200件(R7)
社会福祉施設のブロック塀の安全対策の促進	推進(R1)	推進(R7)
学校施設の耐震化率 公立小中学校	96.4%(H30)	100%(R7)
学校施設の防災機能強化 公立小中学校	推進(R1)	推進(R7)
社会福祉施設の耐震化	推進(R1)	推進(R7)
社会教育施設の耐震化率 (図書館その他の社会教育施設の耐震化)	推進(R1)	推進(R7)
老朽危険建築物(空き家等)除却の推進及び補助	7戸(H30)	10戸(R7)
阿南市公営住宅等寿命化計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
防災士登録者数	66人(R1)	推進(R7)
避難行動要支援者名簿の活用	推進(R1)	推進(R7)
阿南市都市計画マスタープランの策定	策定済(H23)	見直し(R8)
阿南市立地適正化計画の見直し	策定済(H30)	見直し(R7)
老朽化対策(橋梁・トンネル)の推進	推進(R1)	推進(R7)
緊急輸送道路沿道建築物(要安全確認記載建築物)の耐震化の推進	推進(R1)	推進(R7)
緊急輸送道路等を跨ぐ道路の点検、修繕	推進(R1)	推進(R7)
消防活動困難地域及び木造密集地域における火災対応計画の策定	策定済(H29)	適宜見直し(R7)
「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定	策定(R1)	—

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

指標名	現状値	目標値
津波避難計画の改訂	改訂(R3)	適宜見直し(R7)
富岡東部地区防災公園の整備	完成(R3)	—
中島緊急避難階段の整備	完成(R1)	—
命山整備（工地地区津波避難整備）	完成(R1)	—
樋門の耐震化、自動化の推進	推進(R1)	推進(R8)
◆防災士登録者数	66人(R1)	推進(R7)
◆老朽危険建築物(空き家等)除却の推進及び補助	7戸(H30)	10戸(R7)
◆阿南市都市計画マスタープランの策定	策定済(H23)	見直し(R7)
◆阿南市立地適正化計画の見直し	策定済(H30)	見直し(R7)
◆「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定	策定(R1)	—

◆は再掲の重要業績指標を示す

1-4 突発的、広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

指標名	現状値	目標値
洪水タイムラインの公表	3河川公表(R1)	逐次公表(R7)
洪水ハザードマップ公表（浸水想定最大規模）	公表(R2)	—
高潮ハザードマップの公表	公表(R4)	—
内水ハザードマップの公表	推進(R1)	推進(R7)
都市浸水対策の推進	推進(R1)	推進(R7)
戎山ポンプ場ストックマネジメント計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
都市浸水対策における雨水整備（富岡排水区）の推進	着手(R1)	完成(R2)
阿南市公共下水道ストックマネジメント計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
老朽化対策（都市排水路施設）の推進	推進(R6)	推進(R7)
日開野団地ポンプ場排水ポンプ施設の更新	推進(R6)	推進(R7)
排水樋門施設の整備及び更新	推進(R6)	推進(R7)
戎山ポンプ場の耐震化、耐水化の推進	推進(R6)	推進(R7)
市が管理する海岸保全区域及び漁港各施設の状況把握	促進(R1)	推進(R7)
◆阿南市都市計画マスタープランの策定	策定済(H23)	見直し(R7)
老朽化対策（農業用施設）の推進	推進(R1)	推進(R7)
老朽化対策（湛水防除施設）の推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生
-----	----------------------------

指標名	現状値	目標値
放置林整備事業実施面積（累計）	90ha(R5)	190ha（R10）
森林境界明確化実施面積	3,223ha(R5)	4,000ha(R10)
土砂災害防止法に基づくハザードマップの公表	全地区公表(R3)	—
農業用ため池に関するデータベース整備・周知	整備・周知(R2)	—
使用されていない農業用ため池の廃止	推進(R2)	推進(R7)
防災重点ため池におけるため池ハザードマップ等の公表	100%(R5)	—
防災重点ため池に対する耐雪、豪雨対策の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市都市計画マスタープランの策定	策定済(H23)	見直し(R7)
◆阿南市立地適正化計画の見直し	策定済(H30)	見直し(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

指標名	現状値	目標値
食料の備蓄数	51,500食(R1)	継続(R7)
受援計画の策定	推進(R1)	推進(R7)
水道施設の更新及び耐震化	実施(R1)	推進(R7)
その他市道下大野横断道側道東線の整備	促進(R1)	推進(R8)
その他市道下大野横断道側道西線の整備	促進(R1)	推進(R8)
2級市道領家日開野線の整備	工事施工中(H30)	推進(R8)
2級市道佃町滝ノ下線の整備	促進(R1)	推進(R8)
その他市道宮ノ下原平2号線の整備	促進(R1)	推進(R8)
その他市道原平西園線の整備	促進(R1)	推進(R8)
その他市道長生中央線長生工区の整備	促進(R1)	推進(R8)
1級市道富岡横見線富岡工区の整備	促進(R1)	推進(R8)
その他市道惣道線(惣道橋)の整備	供用済(R2)	—
その他市道渡り上り2号線の整備	推進(R1)	推進(R7)
緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長	29km(H30)	推進(R7)
◆緊急輸送道路等を跨ぐ道路の点検、修繕	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市橋梁長寿命化修繕計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市トンネル長寿命化修繕計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆緊急輸送道路沿道建築物（要安全確認記載建築物）の耐震化	推進(R1)	推進(R7)
孤立可能性集落カルテの把握	推進(R1)	推進(R7)
ヘリポートの整備数	23箇所(R1)	推進(R7)
指定避難所のWi-Fi環境の整備	14箇所(R1)	推進(R7)
太陽光発電設備設備が設置可能な公共施設等への導入率	17.9%(R6)	50%(R12)

◆は再掲の重要業績指標を示す

2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
-----	------------------------------------

指標名	現状値	目標値
総合防災訓練、図上訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
ライフライン事業者参加の総合防災訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
自主防災組織の連合化	10地区(R1)	13地区(R7)
消防庁舎整備事業	計画的に実施(R1)	継続(R7)
消防団詰所の耐震化	耐震化実施中(R1)	継続(R7)
緊急消防援助隊設備整備事業	計画的に実施(R1)	継続(R7)
道の駅の防災拠点化	推進(R1)	推進(R7)

2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
-----	----------------------

指標名	現状値	目標値
◆道の駅の防災拠点化	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における感染症等の大規模発生
2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生

指標名	現状値	目標値
◆その他市道下大野横断道側道東線の整備	促進(R1)	推進(R8)
◆その他市道下大野横断道側道西線の整備	促進(R1)	推進(R8)
◆2級市道領家日開野線の整備	工事施工中(H30)	推進(R8)
◆2級市道佃町滝ノ下線の整備	促進(R1)	推進(R8)
◆その他市道宮ノ下原平2号線の整備	促進(R1)	推進(R8)
◆その他市道原平西園線の整備	促進(R1)	推進(R8)
◆その他市道長生中央線長生工区の整備	促進(R1)	推進(R8)
◆1級市道富岡横見線富岡工区の整備	促進(R1)	推進(R8)
◆その他市道惣道線(惣道橋)の整備	供用済(R2)	—
◆その他市道渡り上り2号線の整備	推進(R1)	推進(R7)
◆緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長	29km(H30)	推進(R7)
◆緊急輸送道路等を跨ぐ道路の点検、修繕	推進(R1)	推進(R7)
◆老朽化対策(橋梁・トンネル)の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆自然エネルギーによる電力自給率	推進(R1)	推進(R4)
◆ヘリポートの整備数	23(R1)	推進(R7)
◆受援計画の策定	推進(R1)	推進(R7)
阿南市災害廃棄物処理計画の策定	策定済(H29)	—
乳幼児定期予防接種(麻しん・風しん)率	94.1%(H30)	推進(R7)
児童・生徒定期予防接種(ジフテリア・破傷風)率	84.4%(H30)	推進(R7)
高齢者の肺炎球菌感染症予防接種率	38.9%(H30)	推進(R7)
下水道施設の地震対策及び老朽化対策の推進	推進(R1)	推進(R7)
下水道BCPの継続的な改善と被害の最小化を図る取組みの実施	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市公営住宅等寿命化計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
民間住宅所有者へ住宅セーフティネット制度加入の推進	0戸(R1)	10戸(R7)
公的住宅の質的・量的確認	推進(R1)	推進(R7)
阿南市避難所運営マニュアルの策定	策定済(H29)	—
スフィア・プロジェクト研修の参加者数	3人(R1)	10人(R7)
◆防災士登録者数	66人(R1)	推進(R7)
◆避難行動要支援者名簿の活用	推進(R1)	推進(R7)
「快適避難所運営リーダーカード」交付者数	0人(R1)	5人(R7)
福祉避難所の指定数	40箇所(R1)	45箇所(R7)
福祉避難所運営マニュアルの策定	策定済(R1)	—
災害用トイレの備蓄率	480(R1)	継続(R7)
◆ラジオ難聴地域の解消	推進(R1)	推進(R7)
◆指定避難所のWi-fi環境の整備	14箇所(R1)	推進(R7)
避難所施設となる学校校舎と体育館のトイレ洋式化率	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

3	必要不可欠な行政機能は確保する
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動の対応の遅れ

指標名	現状値	目標値
◆受援計画の策定	推進(R1)	推進(R7)
B C P の改定	推進(R1)	推進(R7)
安否情報等訓練参加	毎年度参加(R1)	毎年度参加(R7)
徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数	1人(R1)	5人(R7)
◆消防庁舎整備事業	計画的に実施(R1)	継続(R7)
◆消防団詰所の耐震化	耐震化実施中(R1)	継続(R7)
◆緊急消防援助隊設備整備事業	計画的に実施(R1)	継続(R7)
防災拠点等となる市有施設の耐震化率	100%(R4)	—
総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	R2年度公表済	—
◆民間住宅所有者へ住宅セーフティネット制度加入の推進	0戸(R1)	10戸(R7)
◆公的住宅の質的・量的確認	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

指標名	現状値	目標値
◆総合防災訓練、図上訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
◆ライフライン事業者参加の総合防災訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
◆自主防災組織の連合化	10地区(R1)	13地区(R7)
あなん先進的防災・防犯システムの導入	モデル地区での 実験(R1)	推進(R7)
◆指定避難所のWi-fi環境の整備	14箇所(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

5	経済活動を機能不全に陥らせない
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
5-4	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響

指標名	現状値	目標値
◆ライフライン事業者参加の総合防災訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
石油コンビナート等事業者との総合防災訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
危険物取り扱い施設の立入検査	計画的に実施(R1)	継続(R7)
大規模災害時資金安定供給連携協議会の開催推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

5-5	食料等の安定供給の停滞
5-6	農・工業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

指標名	現状値	目標値
◆農業用ため池に関するデータベース整備・周知	整備・周知(R2)	—
◆受援計画の策定	推進(R1)	推進(R7)
◆樋門の耐震化、自動化の推進	推進(R1)	推進(R8)
◆防災重点ため池におけるため池ハザードマップ等の公表	100%(R5)	—
◆防災重点ため池に対する耐雪、豪雨対策の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆食料の備蓄数	51,500食(R1)	継続(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる
6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

指標名	現状値	目標値
社会福祉施設における非常用自家発電設備の整備	推進(R1)	推進(R7)
◆水道施設の更新及び耐震化	実施(R1)	推進(R7)
◆下水道施設の地震対策及び老朽化対策の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆下水道BCPの継続的な改善と被害の最小化を図る取組みの実施	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市公共下水道ストックマネジメント計画の推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全

指標名	現状値	目標値
◆樋門の耐震化、自動化の推進	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道下大野横断道側道東線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道下大野横断道側道西線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆2級市道領家日開野線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆2級市道佃町滝ノ下線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道宮ノ下原平2号線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道原平西園線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道長生中央線長生工区の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆1級市道富岡横見線富岡工区の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道惣道線(惣道橋)の整備	供用済(R2)	—
◆その他市道渡り上り2号線の整備	推進(R1)	推進(R7)
◆緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長	29km(H30)	推進(R7)
◆緊急輸送道路等を跨ぐ道路の点検、修繕	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市橋梁長寿命化修繕計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市トンネル長寿命化修繕計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆市が管理する海岸保全区域及び漁港各施設の状況把握	推進(R1)	推進(R7)
◆都市浸水対策における雨水整備（富岡排水区）の推進	着手(R1)	完成(R7)
◆都市浸水対策の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆戎山ポンプ場ストックマネジメント計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆老朽化対策（都市排水路施設）の推進	推進(R6)	推進(R7)
◆日開野団地ポンプ場排水ポンプ施設の更新	推進(R6)	推進(R7)
◆排水樋門施設の整備及び更新	推進(R6)	推進(R7)
◆戎山ポンプ場の耐震化、耐水化の推進	推進(R6)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
7-5	有害物質の大規模拡散・流出

指標名	現状値	目標値
◆石油コンビナート等事業者との総合防災訓練の実施	実施(R1)	毎年度実施
◆民間木造住宅等の耐震化率の促進及び向上	耐震化支援策実施(H30)	100%(R7)
◆市庁舎内等での耐震無料相談会の開催	12回(H30)	12回/年以上(R7)
◆耐震相談件数(耐震診断及び補強補助金含む)	180件(H30)	200件(R7)
◆老朽危険建築物(空き家等)除却の推進及び補助	7戸(H30)	10戸(R7)
◆緊急輸送道路沿道建築物(要安全確認記載建築物)の耐震化の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆農業用ため池に関するデータベース整備・周知	整備・周知(R2)	—
◆防災重点ため池におけるため池ハザードマップ等の公表	100%(R5)	—
◆防災重点ため池に対する耐雪、豪雨対策の推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
-----	-------------------

指標名	現状値	目標値
放置林整備事業実施面積(累計)	90ha(R5)	190ha(R10)
森林境界明確化実施面積	3,223ha(R5)	4,000ha(R10)
有害鳥獣捕獲数(シカ、サル、イノシシ)	シカ869頭、 サル160頭、 イノシシ444頭 (R1)	シカ1,450頭、 サル100頭、 イノシシ500頭 (R7)
多面的機能支払交付金により保全管理された農用地面積	2,546ha(H30)	2,577ha(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
8-1	大量に発生する災害廃棄物等の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
8-5	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

指標名	現状値	目標値
◆その他市道下大野横断道側道東線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道下大野横断道側道西線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆2級市道領家日開野線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆2級市道佃町滝ノ下線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道宮ノ下原平2号線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道原平西園線の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道長生中央線長生工区の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆1級市道富岡横見線富岡工区の整備	推進(R1)	推進(R8)
◆その他市道惣道線(惣道橋)の整備	供用済(R2)	—
◆その他市道渡り上り2号線の整備	推進(R1)	推進(R7)
◆緊急輸送道路等を跨ぐ道路の点検、修繕	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市トンネル長寿命化修繕計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市災害廃棄物処理計画の策定	策定済(H29)	—
◆高潮ハザードマップの公表	公表(R4)	—
◆総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	R2年度公表済	—
◆老朽化対策（農業用施設）の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆老朽化対策（湛水防除施設）の推進	推進(R1)	推進(R7)
阿南市公園施設長寿命化計画の推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

8-2	地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-7	速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響

指標名	現状値	目標値
復興事前準備の取組の推進	策定(R4)	—
◆B C Pの改定	推進(R1)	推進(R7)
建設業者との災害協定締結数	6(R1)	7(R7)
◆下水道B C Pの継続的な改善と被害の最小化を図る取組みの実施	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
-----	--

指標名	現状値	目標値
地籍調査進捗率	20%(H30)	19.4%(R7)
住家被害認定調査職員登録者数	6人(R1)	20人(R7)
被災建築物応急危険度判定士等の人員確保	39人(H30)	推進(R7)
◆民間住宅所有者へ住宅セーフティネット制度加入の推進	0戸(R1)	10戸(R7)
◆公的住宅の質的・量的確認	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市公営住宅等寿命化計画の推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

横断的分野の脆弱性評価結果

リスクコミュニケーション分野

指標名	現状値	目標値
◆復興事前準備の取組の推進	策定(R4)	—
◆阿南市都市計画マスタープランの策定	策定済(H23)	見直し(R8)
◆阿南市立地適正化計画の見直し	策定済(H30)	見直し(R7)
◆緊急輸送道路沿道建築物（要安全確認記載建築物）の耐震化の推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

横断的分野の脆弱性評価結果

人材育成分野

指標名	現状値	目標値
◆防災士登録者数	66人(R1)	推進(R7)
◆総合防災訓練、図上訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
◆自主防災組織の連合化	10地区(R1)	13地区(R7)
◆阿南市避難所運営マニュアルの策定	策定済(H29)	—
◆スフィア・プロジェクト研修の参加者数	3人(R1)	10人(R7)
◆「快適避難所運営リーダーカード」交付者数	0人(R1)	5人(R7)
◆福祉避難所の指定数	40箇所(R1)	45箇所(R7)
◆福祉避難所運営マニュアルの策定	策定済(R1)	—
◆受援計画の策定	推進(R1)	推進(R7)
◆BCPの改定	推進(R1)	推進(R7)
◆安否情報等訓練参加	毎年度参加(R1)	毎年度参加(R7)
◆徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数	1人(R1)	5人(R7)
◆住家被害認定調査職員登録者数	6人(R1)	20人(R7)
◆被災建築物応急危険度判定士等の人員確保	39人(H30)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

横断的分野の脆弱性評価結果

官民連携分野

指標名	現状値	目標値
◆総合防災訓練、図上訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
◆ライフライン事業者参加の総合防災訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
◆避難所開設・運営訓練の実施	実施(R1)	毎年度実施
◆石油コンビナート等事業者との総合防災訓練の実施	実施済(R1)	毎年度実施
◆大規模災害時資金安定供給連携協議会の開催推進	推進(R1)	推進(R7)
◆有害鳥獣捕獲数（シカ、サル、イノシシ）	シカ869頭、 サル160頭、 イノシシ444頭 (R1)	シカ1,450頭、 サル100頭、 イノシシ500頭 (R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

横断的分野の脆弱性評価結果

長寿命化対策分野

指標名	現状値	目標値
阿南市橋梁長寿命化修繕計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市トンネル長寿命化修繕計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆緊急輸送道路等を跨ぐ道路の点検、修繕	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市公園施設長寿命化計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆都市浸水対策の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆戎山ポンプ場ストックマネジメント計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆阿南市公共下水道ストックマネジメント計画の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆老朽化対策（農業用施設）の推進	推進(R1)	推進(R7)
◆老朽化対策（湛水防除施設）の推進	推進(R1)	推進(R7)
阿南市学校施設等長寿命化計画の推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

横断的分野の脆弱性評価結果

研究開発分野

指標名	現状値	目標値
◆あなん先進的防災・防犯システムの導入	モデル地区での 実験(R1)	推進(R7)
◆大規模災害時資金安定供給連携協議会の開催推進	推進(R1)	推進(R7)

◆は再掲の重要業績指標を示す

横断的分野の脆弱性評価結果

過疎対策分野

指標名	現状値	目標値
◆孤立可能性集落カルテの把握	推進(R1)	推進(R7)
◆ヘリポートの整備数	23箇所(R1)	推進(R7)
◆指定避難所のWi-fi環境の整備	14箇所(R1)	推進(R7)

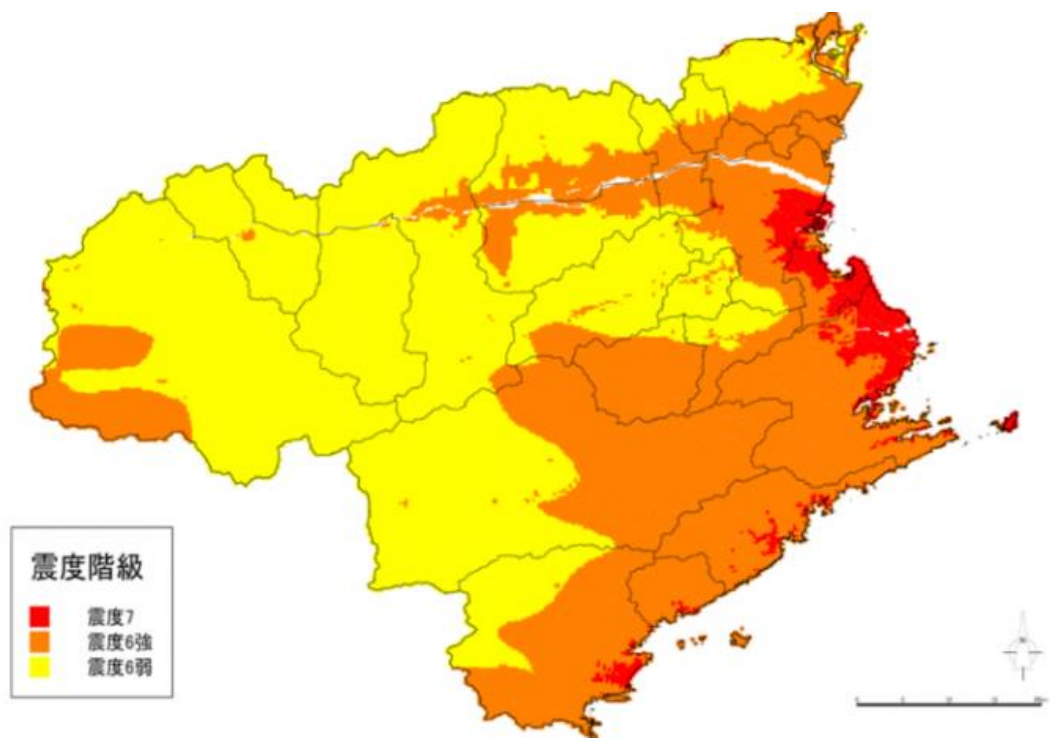
◆は再掲の重要業績指標を示す

4. その他資料編

1. 各種被害想定について

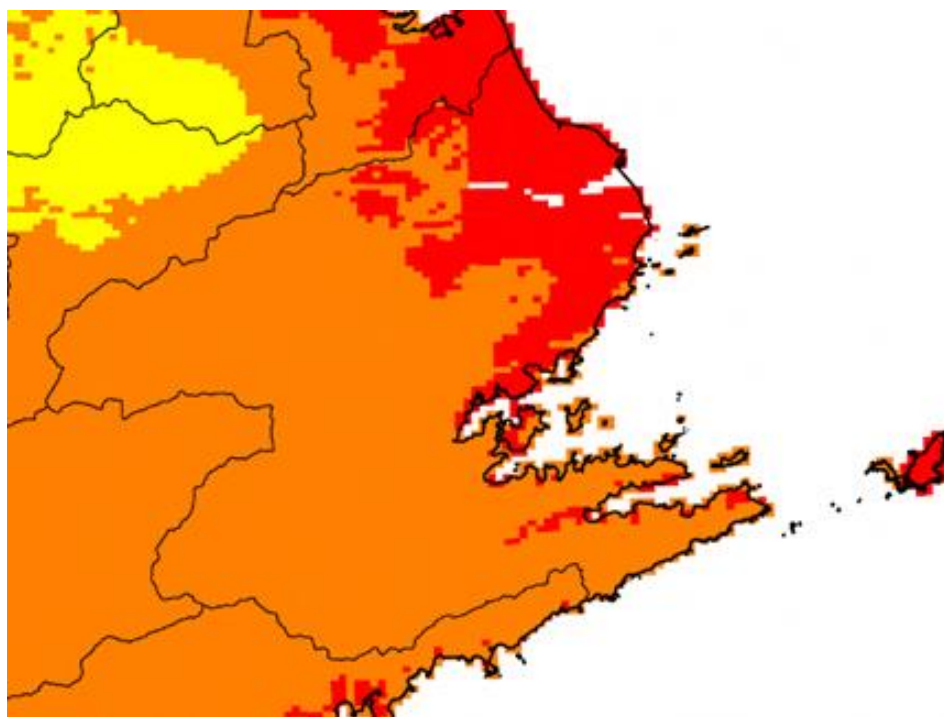
(1) 南海トラフ巨大地震

南海トラフ巨大地震について、徳島県の被害想定（第一次・第二次）等の資料を示す。

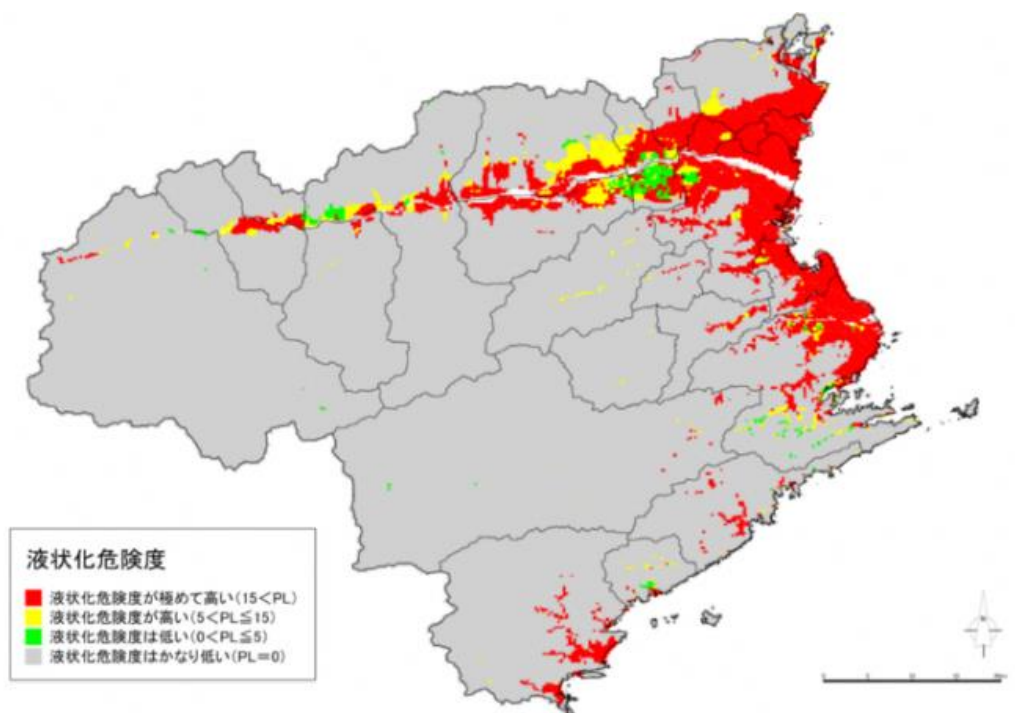


図の出典：徳島県 安心とくしま「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）の公表について」
「徳島県中央構造線・活断層地震被害想定」（平成 29 年 7 月）

図 南海トラフ巨大地震 被害想定 震度分布図

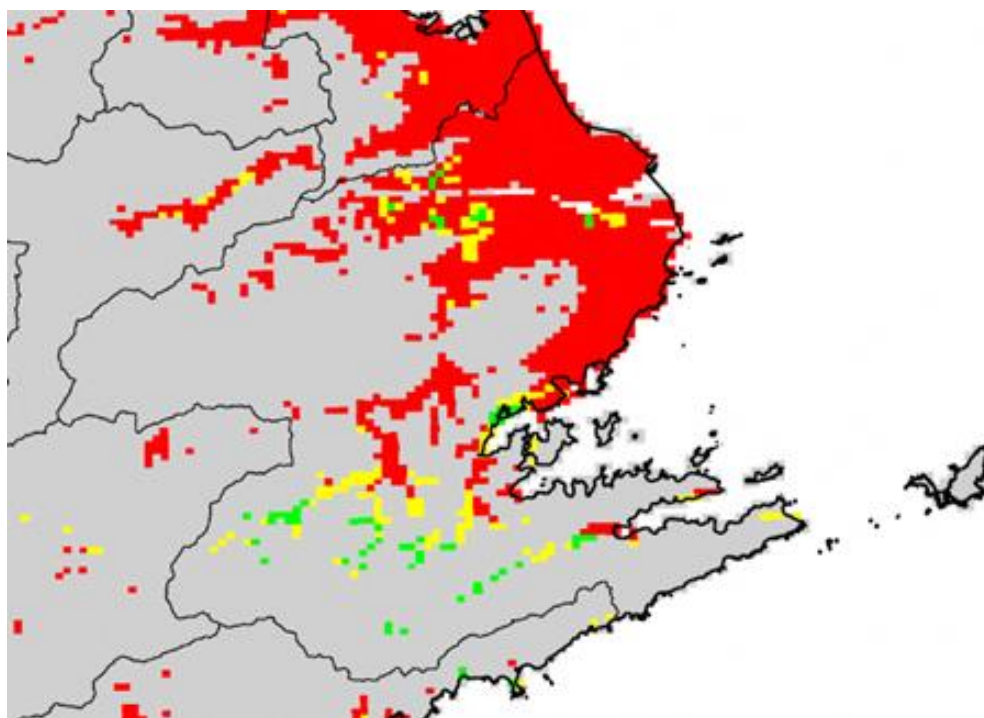


（阿南市域拡大図）



図の出典：徳島県 安心とくしま「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）の公表について」
「徳島県中央構造線・活断層地震被害想定」（平成 29 年 7 月）

図 南海トラフ巨大地震 被害想定 液状化危険度分布図



（阿南市域拡大図）

表 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（阿南市の人的・物的・ライフライン等の被害）

建物全壊・焼失棟数（棟）

揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火 災			合計		
				冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
11,100	50	40	4,100	210	530	720	15,500	15,800	16,000

建物半壊棟数（棟）

揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災	合計
4,700	850	60	2,100	-	7,700

死者数一覧（人）

揺れ（うち家具転倒）			急傾斜			津波（うち自力脱出困難者）			火災		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
710 (70)	440 (40)	520 (40)	※	※	※	3,900 (1,800)	3,900 (1,300)	3,500 (1,400)	20	40	60
ブロック塀・自動販売機転倒等			合計								
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時						
0	※	※	4,600	4,400	4,100						

負傷者一覧（人）

揺れ（うち家具転倒）			急傾斜			津 波			火災		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
2,700 (1,000)	2,100 (640)	2,000 (670)	※	※	※	※	※	※	30	60	80
ブロック塀・自動販売機転倒等			合計								
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時						
0	80	160	2,700	2,200	2,300						

重傷者一覧（人）

揺れ（うち家具転倒）			急傾斜			津 波			火災		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
1,000 (220)	700 (140)	750 (150)	※	※	※	※	※	※	※	20	20
ブロック塀・自動販売機転倒等			合計								
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時						
0	20	50	1,100	740	820						

ライフライン被害（上水道）

給水人口 （人）	復旧対象 給水人口 （人）	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後		津波全壊 人口 （人）
		断水率 （%）	断水人口 （人）	断水率 （%）	断水人口 （人）	断水率 （%）	断水人口 （人）	断水率 （%）	断水人口 （人）	
75,400	64,600	98	73,700	86	64,500	69	52,300	25	18,600	10,800

ライフライン被害（下水道）

処理人口 （人）	復旧対象 処理人口 （人）	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後		津波全壊 人口 （人）
		支障率 （%）	支障人口 （人）	支障率 （%）	支障人口 （人）	支障率 （%）	支障人口 （人）	支障率 （%）	支障人口 （人）	
1,900	1,600	100	1,900	100	1,900	26	490	0	0	270

注意：各表中の※は若干数を表す。

各数値は一の位又は十の位、百の位等で処理されており、合計や率が合わない場合もある。

ライフライン被害（電力）

代表震度	電灯軒数	復旧対象 電灯軒数	直 後		1日後		津波全壊 相当 電灯軒数
			停電率 (%)	停電軒数	停電率 (%)	停電軒数	
6.52	37,700	32,300	100	37,700	84	31,500	5,400

ライフライン被害（固定電話）

回線数	復旧対象 回線数	直 後		1日後		津波 全壊相当 回線数
		不通率 (%)	不通 回線数	不通率 (%)	不通 回線数	
21,000	18,000	100	21,000	89	18,800	3,000

交通施設被害（道路施設）＜県合計＞

津波浸水域		津波浸水域外		総延長 (km)	被害 箇所数
延長 (km)	被害 箇所数	延長 (km)	被害 箇所数		
3,250	690	11,760	940	15,020	1,600

交通施設被害（鉄道施設：JR牟岐線）

津波浸水域		津波浸水域外		総延長 (km)	被害 箇所数
延長 (km)	被害 箇所数	延長 (km)	被害 箇所数		
38	70	42	120	79	190

交通施設被害（港湾）＜県合計＞

岸壁			その他係留施設			防波堤 延長 (km)	防波堤 被災延長 (km)
総 バース数	耐震 バース数	被害 バース数	総 バース数	耐震 バース数	被害 バース数		
76	3	60	207	1	160	13,280	6,000

避難者数：冬18時（人）

人口	警報解除後当日			1週間後			1ヶ月後		
	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	合計	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	合計	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	合計
264,548	93,300	48,600	141,900	99,300	53,600	152,800	44,100	102,900	146,900

・帰宅困難者は6,000名～6,100名とされる。

要配慮者：冬18時（人）

避難所	避難所生活者（1週間後）のうちの要配慮者数（人）							
生活者数 (1週間後)	65歳以上の 高齢単身者	5歳未満の 乳幼児	身体 障がい者	知的 障がい者	要介護認定者 (要支援者除く)	難病患者	妊産婦	外国人
28,100	940	1,100	1,400	260	1,200	180	180	110

医療機能（人）

重傷者数 (※注1)	死者の割合 (※注2)	要転院 患者数	合計
820	410	190	1,400

・「重傷者一覧」参照（冬18時）、「死者数一覧」参照（冬18時）

災害廃棄物

重量換算（万t）			体積換算（万m ³ ）		
災害廃棄物	津波堆積物	計	災害廃棄物	津波堆積物	計
137	124～263	261～400	233	113～180	346～413

注意：各表中の※は若干数を表す。

各数値は一の位又は十の位、百の位等で処理されており、合計や率が合わない場合もある。

医療機能（人）

重傷者数 （※注1）	死者の割合 （※注2）	要転院 患者数	合計
820	410	190	1,400

・「重傷者一覧」参照（冬18時）、「死者数一覧」参照（冬18時）

災害廃棄物

重量換算（万t）			体積換算（万m ³ ）		
災害廃棄物	津波堆積物	計	災害廃棄物	津波堆積物	計
137	124～263	261～400	233	113～180	346～413

エレベーター閉じ込め

エレベーター数	閉じ込め可能性のある台数			
	安全装置作動	揺れによる停電	停電	合計
210	※	20	40	60

文化財＜県合計＞

全施設数	要因別被害想定結果		
	津波浸水	揺れ	火災
17	2	9	0

住機能

阿南市 全戸数	必要応急 仮設住宅戸数
26,900	8,100

孤立集落

孤立の可能性のある 集落数	孤立集落数		
	農村	漁村	計
7	4	3	7

注意：各表中の※は若干数を表す。

各数値は一の位又は十の位、百の位等で処理されており、合計や率が合わない場合もある。

表 南海トラフ地震臨時情報発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります

（資料参照：気象庁 南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件）

表 南海トラフ地震臨時情報に付記するキーワード

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合 ・監視領域内（下図黄枠部）でマグニチュード6.8以上※¹の地震※²が発生 ・1カ所以上のひずみ計※³での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界（下図赤枠部）で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測 ・その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測
巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード※ ⁴ 8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	・監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震※²が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） ・想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
調査終了	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

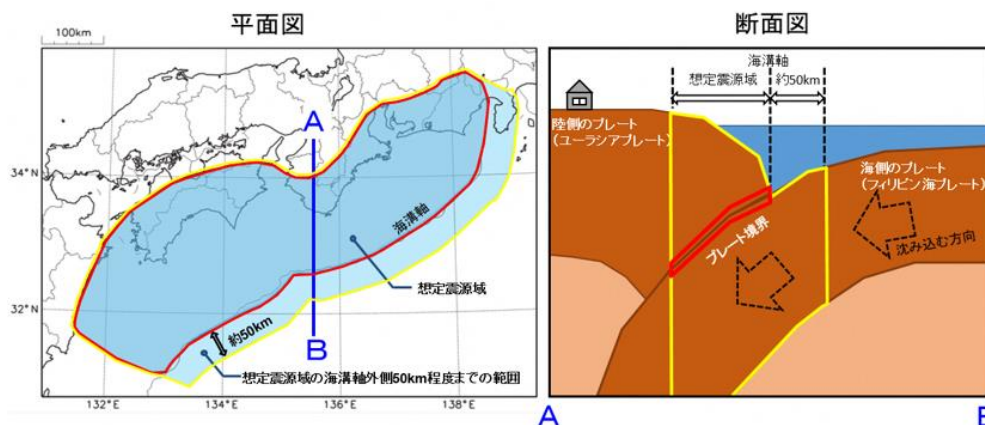
※1:モーメントマグニチュード7.0の地震をもれなく把握するために、マグニチュードの推定誤差を見込み、地震発生直後の速報的に求めた気象庁マグニチュードでM6.8以上の地震から調査を開始します。

※2:太平洋プレートの沈み込みに伴う震源が深い地震は除きます。

※3:当面、東海地域に設置されたひずみ計を使用します。

※4:断層のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュードです。従来の地震波の最大振幅から求めるマグニチュードに比べて、巨大地震に対してもその規模を正しく表せる特徴を持っています。ただし、このマグニチュードを求めるには若干時間を要するため、気象庁が地震発生直後に発表する津波警報等や地震速報には、地震波の最大振幅から求められる気象庁マグニチュードを用いています。

（資料参照：気象庁 南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件）

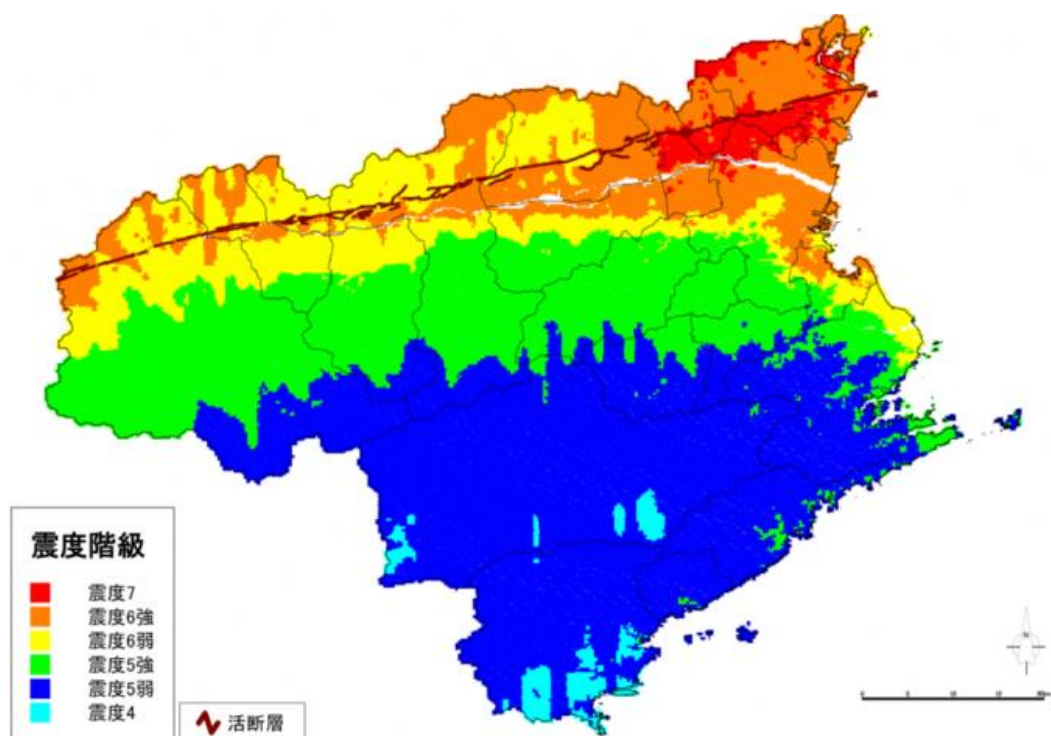


（図の引用：気象庁 南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件）

図 想定震源域内のプレート境界部と監視領域

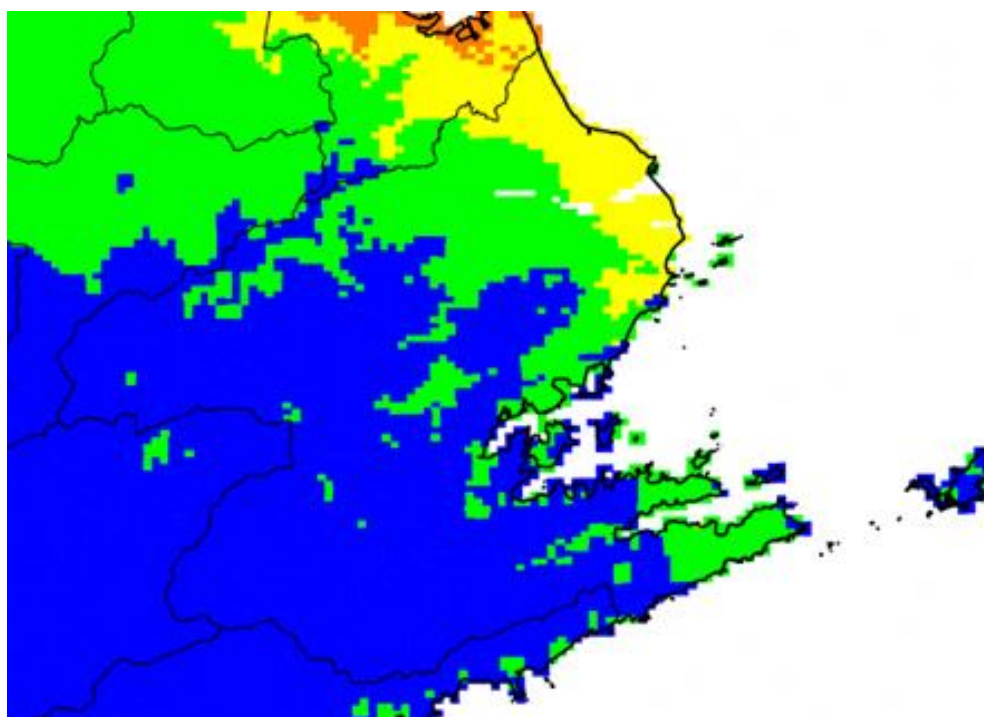
(2) 中央構造線・活断層地震

中央構造線・活断層地震について、徳島県の被害想定資料を示す。

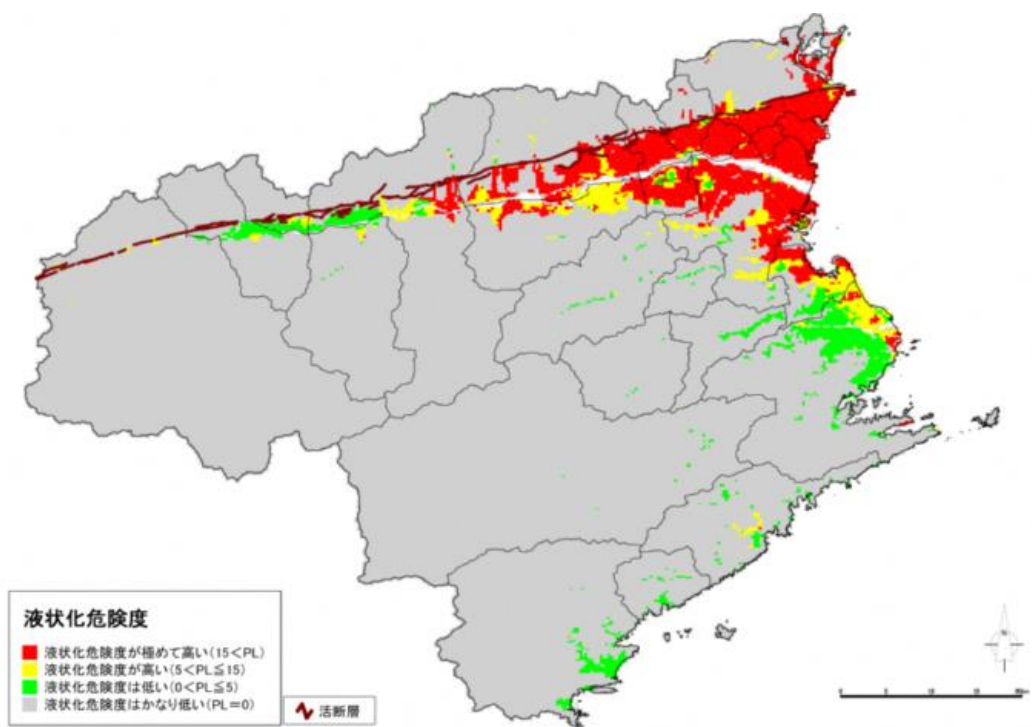


図の出典：徳島県 安心とくしま「中央構造線・活断層地震による震度分布及び液状化危険度分布の公表について」
「徳島県中央構造線・活断層地震被害想定」（平成 29 年 7 月）

図 中央構造線・活断層地震 被害想定 震度分布図

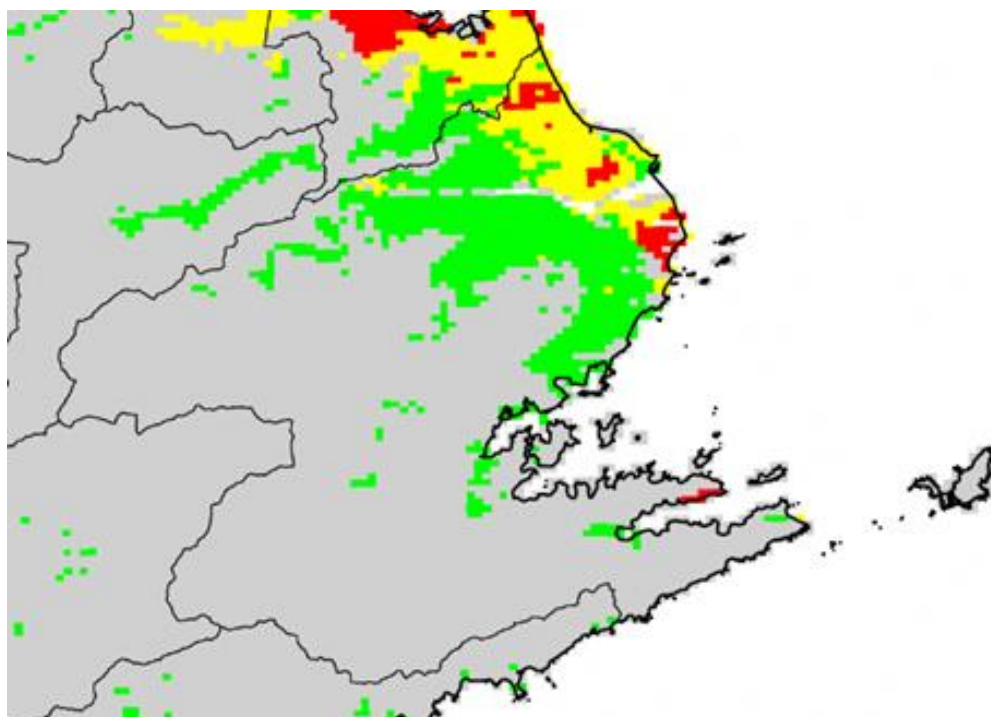


（阿南市域拡大図）



図の出典：徳島県 安心とくしま「中央構造線・活断層地震による震度分布及び液状化危険度分布の公表について」
「徳島県中央構造線・活断層地震被害想定」（平成 29 年 7 月）

図 中央構造線・活断層地震 被害想定 液状化危険度分布図



（阿南市域拡大図）

表 中央構造線・活断層地震被害想定（阿南市の人的・物的・ライフライン等の被害）

建物全壊・焼失棟数（棟）

全建物数	揺れ	液状化	急傾斜地	火災			合計		
				冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
28,208	20	※	※	※	※	※	30	30	40

建物半壊棟数（棟）

全建物数	揺れ	液状化	急傾斜地	火災	合計
28,208	570	270	※	-	850

死者数一覧（人）

揺れ（うち家具転倒）			急傾斜			火災			ブロック塀・自動販売機転倒等		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
合計											
冬深夜	夏12時	冬18時									
※	※	※									

負傷者数（人）

揺れ（うち家具転倒）			急傾斜			火災			ブロック塀・自動販売機転倒等		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
100 (30)	70 (20)	70 (20)	※	※	※	※	※	※	※	※	20
合計											
冬深夜	夏12時	冬18時									
100	70	90									

重傷者一覧（人）

揺れ（うち家具転倒）			急傾斜			火災			ブロック塀・自動販売機転倒等		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
合計											
冬深夜	夏12時	冬18時									
※	※	※									

ライフライン被害（上水道：冬18時）

給水人口 （人）	復旧対象 給水人口 （人）	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		断水率 （％）	断水人口 （人）	断水率 （％）	断水人口 （人）	断水率 （％）	断水人口 （人）	断水率 （％）	断水人口 （人）
75,400	75,400	19	14,400	11	8,300	4	3,000	0	0

ライフライン被害（下水道：冬18時）

処理人口 （人）	復旧対象 処理人口 （人）	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		支障率 （％）	支障人口 （人）	支障率 （％）	支障人口 （人）	支障率 （％）	支障人口 （人）	支障率 （％）	支障人口 （人）
1,900	1,900	2	30	2	30	0	0	0	0

注意：各表中の※は若干数を表す。

各数値は一の位又は十の位、百の位等で処理されており、合計や率が合わない場合もある。

ライフライン被害（電力：冬18時）

電灯軒数	復旧対象 電灯軒数	直 後		1日後	
		停電率 (%)	停電軒数	停電率 (%)	停電軒数
37,700	37,700	46	17,400	14	5,100

ライフライン被害（通信：冬18時）

回線数	復旧対象 回線数	直 後		1日後	
		不通率 (%)	不通 回線数	不通率 (%)	不通 回線数
21,000	21,000	46	9,700	14	2,900

交通施設被害（道路施設）＜県合計＞

道路種別	延長（k m）	被害箇所数	被害率（箇所／k m）
全路線	15,000	1,100	0
うち高速道路・直轄国道	390	70	0
うち補助国道・県道・市町村道	14,600	1,000	0
緊急輸送道路	1,100	100	0

交通施設被害（鉄道施設：JR牟岐線）

総延長 (km)	被害 箇所数
79	80

交通施設被害（港湾）＜県合計＞

鉄道区分	岸 壁			その他係留施設			防波堤 延長 (km)	防波堤 被災延長 (km)
	総 バース数	耐震 バース数	被害 バース数	総 バース数	耐震 バース数	被害 バース数		
重要港湾	56	4	10	99	0	20	5,510	1,700
地方港湾	22	0	※	108	1	30	7,760	4,300
全体	78	4	10	207	1	50	13,280	6,000

避難者数：冬18時（人）

人口	1日後			1週間後			1ヶ月後		
	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	合計	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	合計	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	合計
76,063	240	160	400	580	580	1,200	120	280	400

・帰宅困難者は6,000名～6,100名とされる。

要配慮者：冬18時（人）

避難所	避難所生活者（1週間後）のうちの要配慮者数（人）							
生活者数 (1週間後)	65歳以上の 高齢単身者	5歳未満の 乳幼児	身体 障がい者	知的 障がい者	要介護認定者 (要支援者除く)	難病患者	妊産婦	外国人
580	20	20	30	※	20	※	※	※

入院需要：冬18時（人）

重傷者数	死者の 一割	要転院 患者数	合計
※	0	70	70

災害廃棄物：冬18時

重量換算（万ton）		
冬深夜	夏12時	冬18時
※	※	※

注意：各表中の※は若干数を表す。

各数値は一の位又は十の位、百の位等で処理されており、合計や率が合わない場合もある。

エレベーター閉じ込め

エレベーター数	閉じ込め可能性のある台数			
	安全装置作動	揺れによる停電	停電	合計
200	※	※	60	70

文化財＜県合計＞

全施設数	要因別被害想定結果	
	揺れ	火災
17	11	4

住機能

阿南市 全戸数	必要応急 仮設住宅戸数
26,900	20

孤立集落

孤立の可能性のある 集落数	孤立集落数		
	農村	漁村	計
7	0	0	0

注意：各表中の※は若干数を表す。

各数値は一の位又は十の位、百の位等で処理されており、合計や率が合わない場合もある。

(3) 大規模風水害（洪水）

国及び徳島県の想定する河川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を次に示す。

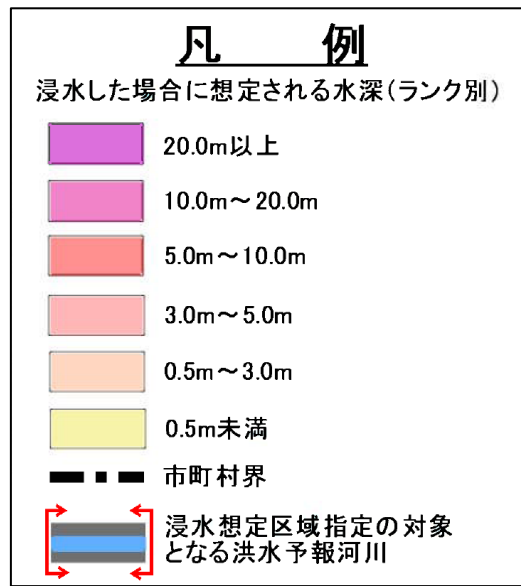
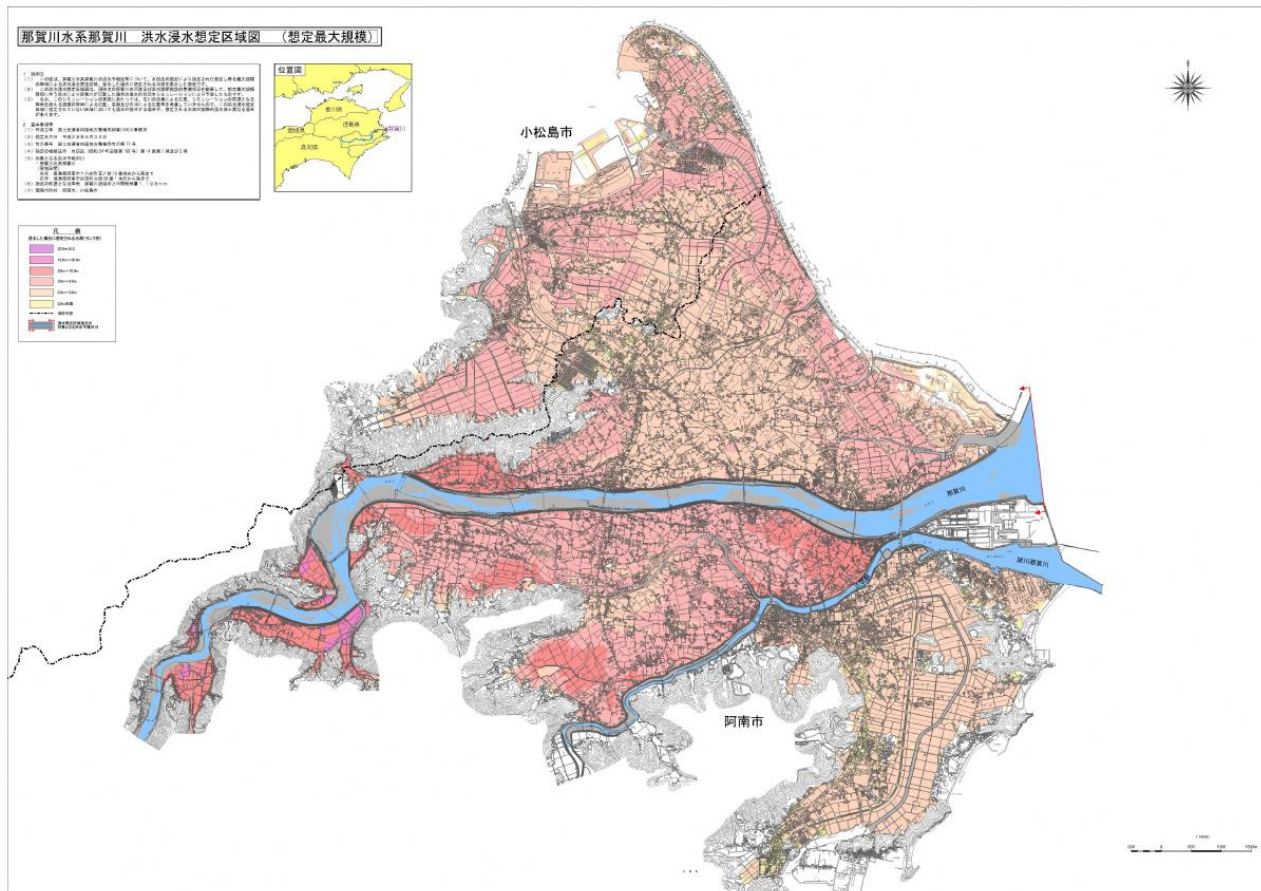
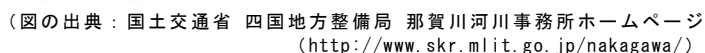


図 凡例



（図の出典：国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所ホームページ
<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>）

図 那賀川水系 那賀川



福井川水系 福井川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

1 図説

(1) この図は、福井川系福井川の水位想定区域について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域は、国庫内の福井川の河床及び治水施設等の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に相当降雨により福井川の氾濫した際の洪水の浸水想定最大規模シミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションの想定に当たっては、実際の浸水に相当する、シミュレーションの想定となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、浸水及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に想定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本情報

(1) 作成主体 国庫

(2) 指定年月日 平成31年3月24日

(3) 告示番号 国庫告示第4号

(4) 制定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第1項

(5) 対象となる治水施設河川 福井川系福井川
(実施箇所) 国庫市福井町(別添)から河口まで

(6) 指定の想定となる降雨 福井川流域の24時間総雨量 1,174mm

(7) 関係自治体 国庫市

凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランタ制)

20.0m以上
10.0m~20.0m
5.0m~10.0m
3.0m~5.0m
0.5m~3.0m
0.5m未満

洪水浸水想定区域の指定の対象となる
水位高(河川)

洪水浸水想定区域の指定対象河川

河川等範囲

阿南市

0 500 1000 1500

図 福井川水系 福井川

(4) 大規模土砂災害

本市では、土砂災害ハザードマップを作成している。このハザードマップは、本市内において、徳島県から土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域に指定され、土砂災害が発生した場合に危害を受けるおそれのある範囲を示したものである。また、避難情報や伝達経路等の情報を示した啓発面も設けている。

地区ごとに作成されたマップは、本市ホームページで公開されている。

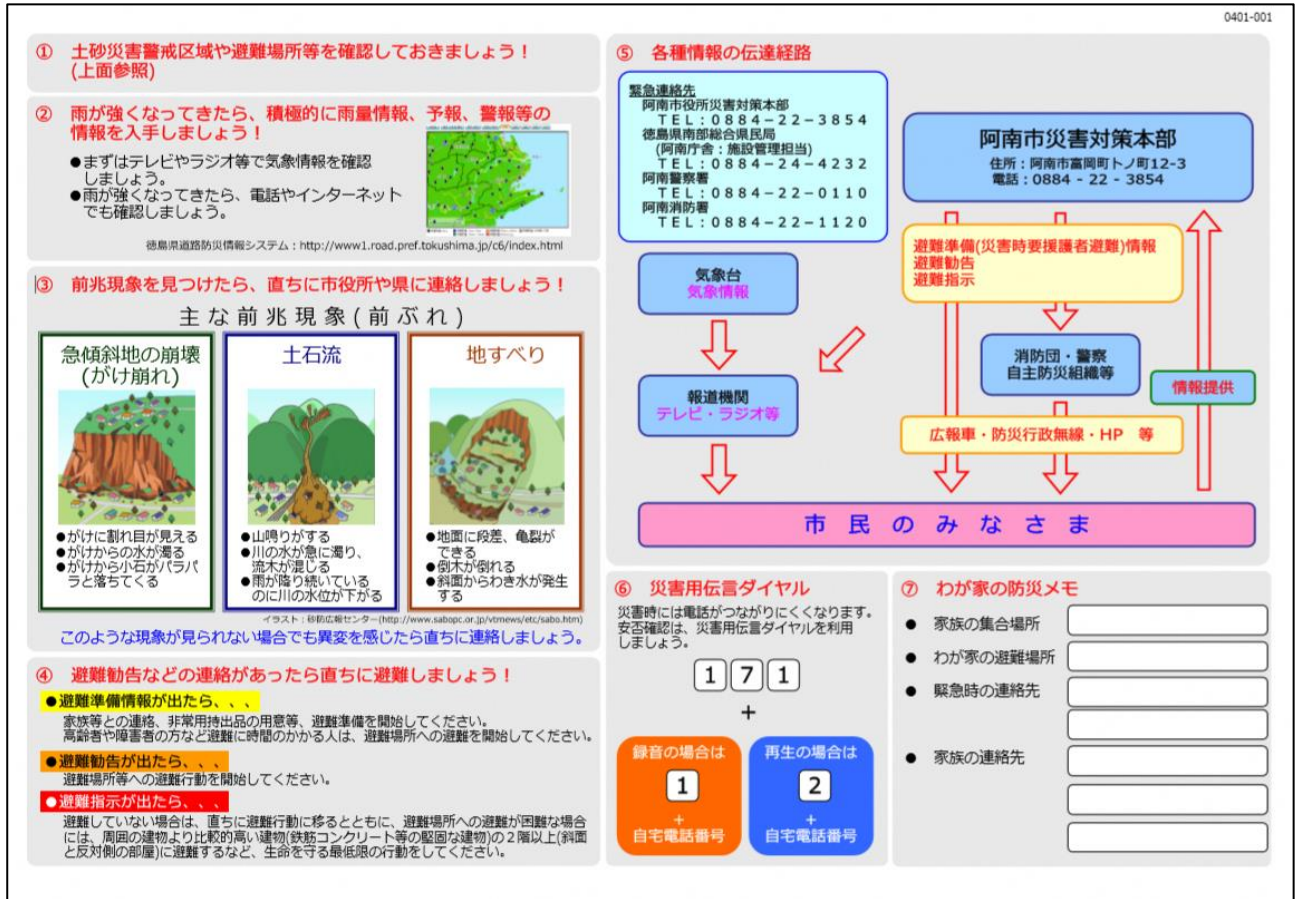


図 土砂災害ハザードマップ啓発面

2. SDGs について

◆SDGs の 17 の目標

- ①あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ②飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- ⑥すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- ⑨強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- ⑩各国内及び各国間の不平等を是正する
- ⑪包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ⑫持続可能な生産消費形態を確保する
- ⑬気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ⑮陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- ⑯持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ⑰持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



※SDGs とは

2015 年 9 月の国連総会で、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択されました。2030 年までの「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられ、「誰一人取り残さない（leaveno one behind）」社会の実現を目指し、国連に加盟するすべての国が、あらゆる形態の貧困や飢餓の撲滅、質の高い教育の確保、気候変動やその影響の軽減などの取組むこととしています。

（資料参照：徳島県国土強靱化地域計画）